KOSAN

興産信用金庫の現況

REPORT 2021

興産信用金庫は“未来へ、今日も明日も。”みなさまと共に歩んでまいります。

基本理念

1. 地域社会の繁栄に貢献する
2. 経営体質の強化を推進する
3. 役職員の資質の向上 福祉の増進を図る

経営方針

❶ コンプライアンスを徹底します。
❷ お客様一人ひとりへ価値のある商品・サービスを提供します。
❸ 地域社会の「良き企業市民」としてCSR経営を展開します。
❹ リスク管理にもとづく成長性の確保と財務の健全性を図ります。
❺ 役職員の倫理観の向上、働き易い職場環境を確保します。
❻ 地域金融のプロフェッショナルとなる人材育成に努めます。

CONTENTS

ごあいさつ・・・・・・・・・・・・1
信頼される信用金庫として・・・・2
リスク管理体制・・・・・・・・・・5
業績の概要・・・・・・・・・・・・6
自己資本比率・・・・・・・・・・・7
不良債権・・・・・・・・・・・・・8
興産信用金庫と地域社会・・・・・9
トピックス・・・・・・・・・・・14
主な業務内容・・・・・・・・・・16
主な手数料一覧・・・・・・・・・20
経営の内容（資料編）・・・・・21
自己資本の充実の状況等・・・・37
総代会の仕組み・・・・・・・・・52
役員・組織図・・・・・・・・・・54
金庫の沿革・・・・・・・・・・・55
ネットワーク・・・・・・・・・・56
開示項目一覧・・・・・・・・・・57

金庫概要

創　　立	大正12年3月23日
所 在 地	（本店）東京都千代田区神田紺屋町41番地 （本部）東京都千代田区神田神保町1丁目40番地
出 資 金	25億30百万円
会 員 数	25,163人
店 舗 数	19店舗（本店1、支店18） 店舗外現金自動設備2
常勤役職員数	322人

（令和3年3月末現在）

営業地区

東京都	23区、武蔵野市、三鷹市、西東京市、東久留米市、小平市、小金井市、府中市、国分寺市、清瀬市、武蔵村山市、稲城市、町田市
千葉県	松戸市、市川市、浦安市、千葉市、柏市（旧沼南町を除く）、習志野市、船橋市、四街道市、印西市（旧印旛村、旧本埜村を除く）
埼玉県	さいたま市（旧岩槻市を除く）、和光市、八潮市、川口市（旧鳩ヶ谷市を除く）、川越市、三郷市、草加市、蕨市、春日部市（旧庄和町を除く）、鶴ヶ島市、白岡市
神奈川県	横浜市、川崎市、茅ヶ崎市、相模原市（旧津久井町、旧相模湖町、旧城山町、旧藤野町を除く）、藤沢市

ごあいさつ

はじめに
このたび、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々、およびご家族、関係者の皆様に深く哀悼の意を表しますとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。
また、社会のため人命のため感染拡大防止や治療などに日々ご尽力されている保健機関、医療従事者をはじめとする皆様方に深く敬意を表し、感謝申し上げます。

平素は興産信用金庫に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、今年も皆様に当金庫に対し理解を深めていただき、今後も一層のご愛顧を願い、ディスクロージャー誌「興産信用金庫の現況 2021」を作成いたしました。ご高覧の上、当金庫の経営内容についてご理解いただければ幸いに存じます。

令和２年度を振り返りますと、我が国経済は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、２度にわたる緊急事態宣言や東京オリンピック・パラリンピックの延期など社会経済活動への影響が内外経済を下振れさせ、実質 GDP 成長率はマイナス成長となりました。今後も足もとの国内外での感染拡大次第では、外需環境の悪化や消費活動の自粛を通じて更なる下振れ圧力を生じさせる可能性があることは周知のとおりです。

このような経済情勢の下、金庫の業績につきましては、預金残高は前期比 11.37%（39,074 百万円）増加の 382,499 百万円となり、貸出金残高については同 23.17%（45,733 百万円）増加の 243,114 百万円となりました。損益では、経常収益は前期比 564 百万円増加の 6,150 百万円となり、経常費用は同 328 百万円増加の 5,506 百万円となったことから、経常利益は同 236 百万円増加の 644 百万円となりました。また、自己資本比率につきましては、前期比 1.28 ポイント上昇の 10.00%となり、国内基準の 4%に対しては大幅に上回る水準を維持しています。
令和 2 年度は、新たな中期経営計画の初年度として各施策の実施やイベント等を準備しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、お客さまが社会活動において厳しい影響を受ける状況下において、当金庫は活動を見直し、年度を通じてお客さまの業況の把握に努め、ご融資による資金繰り支援や補助金等各種手続きのお手伝いに徹してまいりました。
令和 3 年度は金庫創立 100 周年に向け、改めて中期経営計画の施策をスタートさせる年となります。また、引き続き事業者の皆さまに対して、実態把握にもとづいた円滑な資金供給及び経営改善・再生支援に取組むとともに、地公体や各種団体との関係強化を図り地域経済の活性化に向け、総力を挙げて取組んでまいります。

今後とも会員の皆さま、地域の皆さまのお役に立てる金庫となるよう、役職員一同、精進してまいりますので、より一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。そして、一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と皆さまのご健康をお祈りいたします。

令和３年７月

理事長　岡田幸生

信頼される信用金庫として

信頼される金融機関として、さまざまな重要課題に積極的に取り組んでいます。

当金庫は、“コンプライアンスの徹底”と“お客さま本位の業務運営の徹底”を経営の重要なテーマとして位置づけ、『興産信用金庫行動綱領』および『お客さま本位の業務運営に係る基本方針』を策定･公表しております。

興産信用金庫行動綱領

当金庫は、お客さまや地域社会の信頼にお応えするため、経営方針の第一に掲げる「コンプライアンスの徹底」が経営の最重要課題であるとの認識のもと、より堅固な企業倫理を構築するため、『興産信用金庫行動綱領』を制定し、全役職員が日常の業務遂行において実践に努めます。

（社会的使命と公共性の自覚と責任）

1. 当金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。

（質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献）

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献します。

（法令やルールの厳格な遵守）

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることがない、誠実かつ公正な業務運営を行います。

（地域社会とのコミュニケーション）

4. 経営等の情報の積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、当金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通じて、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図ります。

（人権の尊重）

5. すべての人々の人権を尊重します。

（環境問題への取組み）

6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

（社会参画と発展への貢献）

7. 当金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献します。

（反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応）

8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努めます。

お客さま本位の業務運営に係る基本方針

興産信用金庫（以下、「当金庫」といいます。）は、“お客さま本位の業務運営の徹底”を経営計画の最重要テーマに掲げ、地域の事業体やそこに従事される方々、地元にお住まいの皆さまの成長・発展に向けて、強力なパートナーシップを発揮してまいりたいと考えております。つきましては、お客さま本位の業務運営を実現していくにあたり、方針を策定しましたので公表いたします。

また、今後は本方針に係る取組み状況を定期的に確認し、必要に応じて見直しを実施してまいります。

●お客さまにとって最善の利益のために

ご案内する商品やサービスが、お客さまにとって最善の利益となるよう、お客さま一人ひとりに合った商品・サービスを高度な専門性と倫理観をもってご案内します。

●利益相反とならないために

お客さまの利益が不当に害されることのないよう、お取引の内容を正確に把握し、適切に管理します。

●手数料等を明確に

お客さまにご負担いただく手数料等について、その手数料等がどのようなサービスによる対価なのか、お客さまに納得の上ご利用いただけるよう、事前に分かりやすく丁寧にご説明します。

●重要な情報は分かりやすく

当金庫は金融商品・サービスをご案内する際には、お客さまが判断するために必要となる重要な情報については、適切な資料に基づき分かりやすく丁寧な説明を行います。

●お客さまにふさわしいサービスを

当金庫は、お客さまの資産状況、取引経験、知識、取引目的、ニーズ等を総合的に把握し、お客さま一人ひとりにふさわしい金融商品・サービスをご案内します。

●安心してお取引いただけるために

お客さま本位の業務運営を実現するために、当金庫の役職員に対し適切な動機づけやガバナンス体制の整備を行い、実効性の確保に努めます。

コンプライアンス（法令等遵守）への取組み

金融機関の社会的責任や企業倫理のあり方が厳しく問われている現在、当金庫は、その社会的責任と公共的使命を十分理解し、各種法令・金庫内規程・倫理等の社会的規範を忠実にかつ誠意を持って遵守することにより、地域社会から信頼される金融機関をめざしております。
当金庫では、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、コンプライアンス委員会を設置するとともに、各部店にコンプライアンス責任者およびコンプライアンス担当者を配置し、高い企業倫理と遵法精神に則った経営に努めております。
また、企業倫理および法令遵守事項等を記載したマニュアルを全職員に配布するとともに、コンプライアンスを着実に実行するための具体的計画であるコンプライアンス・プログラムを毎期策定し、コンプライアンスに対する意識の徹底を図っております。

コンプライアンス体制図

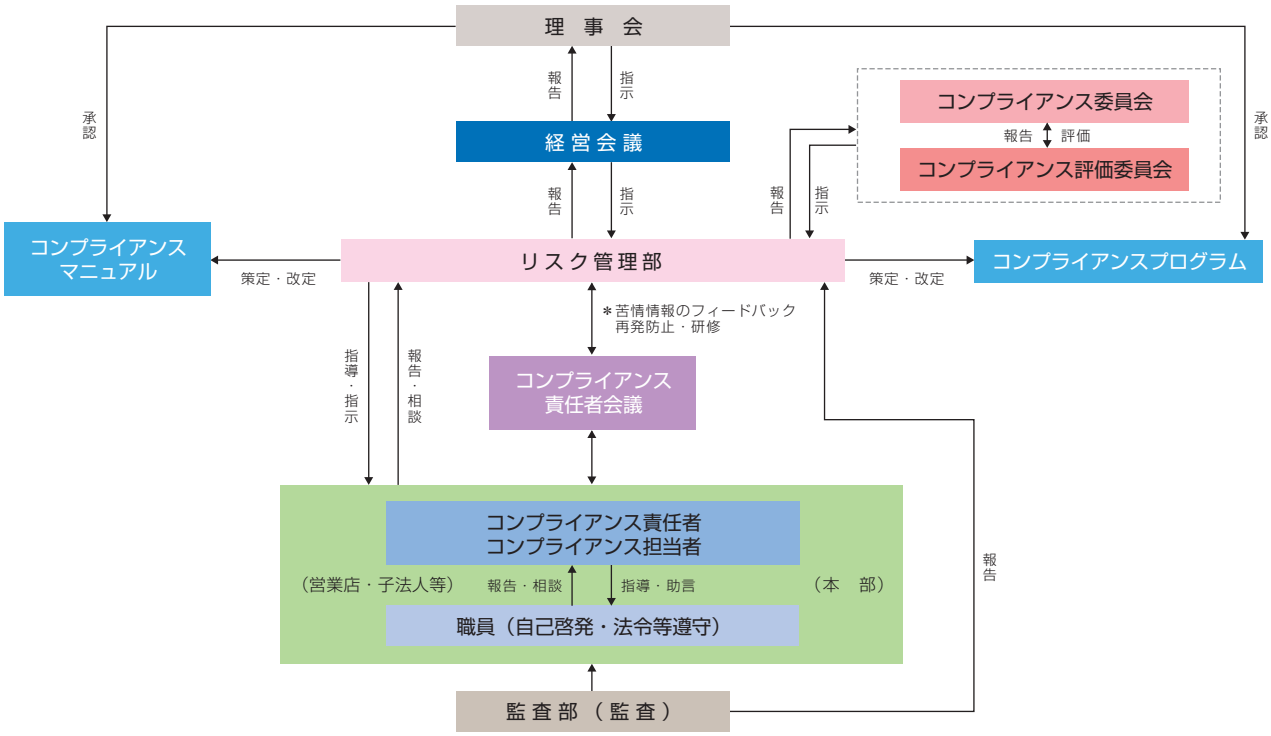

顧客保護等管理方針

- 当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に則った誠実かつ公正な業務運営を遂行するとともに、当金庫のお客さまの正当な利益の保護及び利便性の向上にむけて継続的な取組みを行ってまいります。
- 当金庫は、お客さまへの説明を必要とする取引又は商品について、そのご知識やご経験、ご資産の状況及びご契約の目的に応じた適切な情報提供と商品説明を行います。
- 当金庫は、お客さまからの相談や苦情等については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるように努めてまいります。
- 当金庫は、お客さまの情報を法令等に基づいて適正に取得し、厳正に管理いたします。
- 当金庫の業務を外部委託する場合は、お客さまの情報管理やお客さまへの対応が適切に行われるように努めてまいります。
- 当金庫による取引に伴いお客さまの利害が不当に害されることのないよう利益相反の管理が適切に行われるように努めてまいります。

※本方針において「お客さま」とは、「当金庫をご利用されている方及び利用しようとされている方」を意味します。
※お客さま保護の必要性のある業務とは、預金等の受入れ、与信取引、金融商品の販売及び募集等においてお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務です。

反社会的勢力に対する基本方針

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進都民センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる姿勢で対応します。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止への取組み

マネー･ローンダリング及びテロ資金供与対策は、国際社会において各金融機関に要請されている重要な課題です。当金庫は、「マネー･ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針」により、基本原則、組織体制等を定めています。理事長が委員長を務めるマネー･ローンダリング委員会は役員及び本部の各部長にて構成され、経営陣主導のもと金庫全体で実効的な対策の強化を行っています。また、「顧客受入方針」の策定により、当金庫の「商品･サービス」をマネー･ローンダリング及びテロ資金供与に悪用されないように取り組んでいます。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針等に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
   （1）次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
   ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
   ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
   ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
   （2）①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
   （1）対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
   （2）対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
   （3）対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
   （4）対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
   また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および金庫規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育･研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

以上について、ご不明な点及び、お客さまからご相談や苦情等がございましたら、お客さまの取引店または下記のお問合せ窓口までお申し付けください。

名　称	興産信用金庫　リスク管理部	フリーダイヤル	0120 － 53 － 0775
住　所	東京都千代田区神田神保町 1 － 40（〒 101 － 0051）	受 付 時 間	当金庫営業日の午前 9 時～午後 5 時

個人情報保護について

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年 5 月 31 日法律第 27 号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

【個人情報に関する相談窓口】
興産信用金庫　リスク管理部
フリーダイヤル：0120 － 53 － 0775
受付時間：当金庫営業日の午前 9 時～午後 5 時

リスク管理体制

リスク管理体制

金融の自由化、国際化の進展や技術革新などにより金融機関の業務内容はますます多様化、高度化する一方で内包するリスク（不測事態の発生に伴う損失の可能性）も増大しています。金融機関は、自らがさらされているリスクの種類、量や特性を正確に把握し、自己責任において許容力に応じリスクテイクを行い、適正な収益を確保していかなければなりません。
当金庫は、こうした認識から各事業部門等が内包するリスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照する自己管理型のリスク管理として、「統合的リスク管理態勢」の構築に努め、質・量ともに十分な自己資本を維持してまいります。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化により、貸出した貸金の回収や利息の徴求が困難となり、損失を被るリスクのことです。
当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、営業推進部門と審査部門を分離し、厳格な審査体制を構築し、案件審査・与信管理を行っております。
審査部では、案件審査の強化を図るため、財務分析システムの活用により、お取引先の財務内容の把握に努め、審査の充実を図るとともに、臨店指導を通じて職員の審査能力の向上に努めております。
また、全ての資産を対象に厳格な自己査定を実施し、不良資産に対しては適正な償却・引当を行っております。資産査定結果については内部的な監査に加え外部の監査法人がその妥当性を検証しております。

事務リスク管理

事務リスクとは、金融機関の業務の多様化・高度化に伴い、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクのことです。
当金庫では、こうした環境認識に基づき、事務水準の向上や事故の未然防止に努めております。
監査部の監査、事務部の臨店指導により、事務知識と事務管理能力の向上に取り組んでおります。
さらに、営業店でも毎月店内検査を実施し報告を求めるなど、事故の未然防止と内部規程遵守の観点から事務全般にわたる事務レベルの向上に努めております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利・有価証券の価格・外国為替等の相場が変動することにより保有する金融商品の時価が変動し、損失を被るリスクのことです。
当金庫では、ALM 手法により、運用・調達の方針を策定し、リスクを適切にコントロールしながら収益の安定・金融資産の健全性確保を図っております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により、通常よりも著しく高い金利、不利な価格での調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクのことです。
資金の運用・調達所要額を常に把握し、資金不足や高コスト調達が発生しないよう、資金繰りに万全を期しております。また、支払準備資産を信金中央金庫に預け入れるとともに、信金中央金庫が流動性への対応を図るといった業界としてのバックアップ体制も整っております。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムの障害や誤作動あるいはシステムの不備、不正利用されることにより損失を被るリスクのことです。
金庫全体のセキュリティー管理体制を確立し、システムに対して不慮の事故が生じた場合の影響や対応策を講じております。

今後とも、より健全な資産・負債のバランス、収益体質の維持・管理体制の充実に努めてまいります。

リスク管理体制図

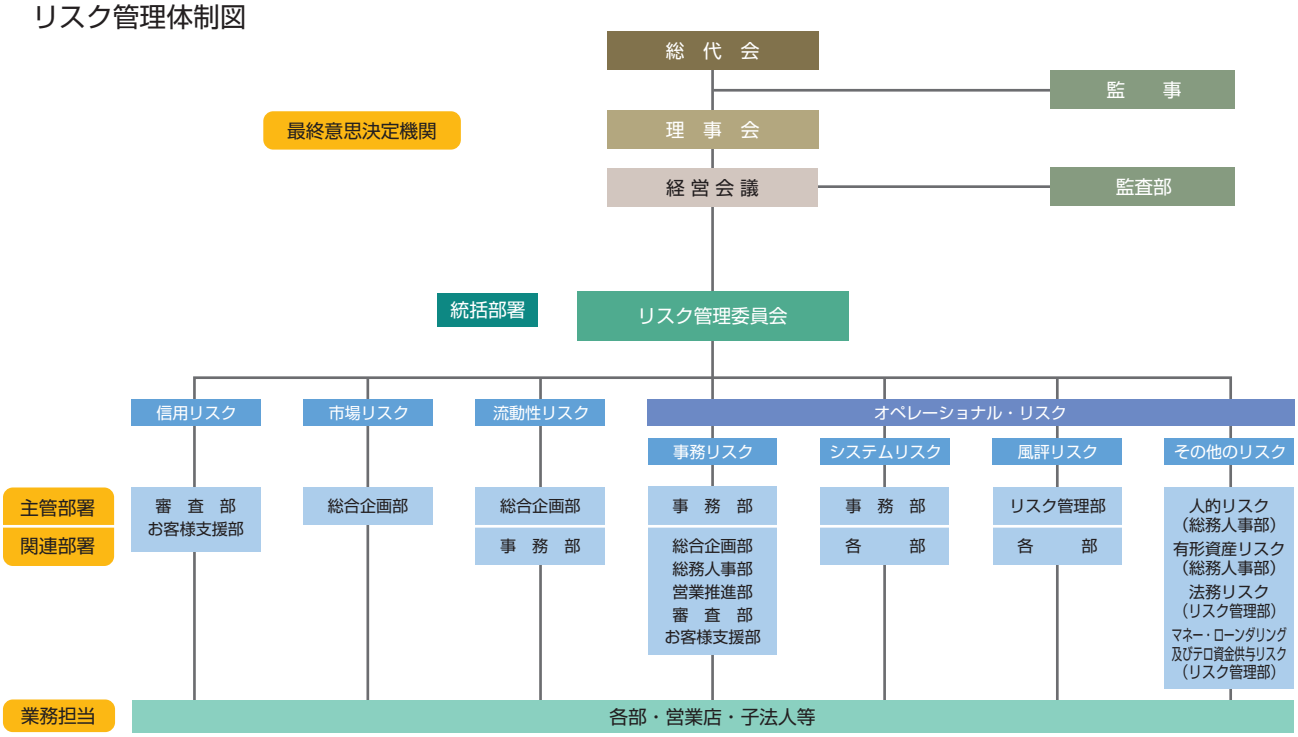

業績の概要

コロナ禍において、お客さまのご支援に徹した結果、預金・貸出金ともに順調に推移し、預金残高は対前期比 39,074 百万円（11.37%）増加の 3,824 億円となり、貸出金残高も、同 45,733 百万円（23.17%）増加の 2,431 億円となりました。

市場金利の低下等による厳しい経営環境の下、貸出金利回りは低下しましたが、貸出金残高の増加により貸出金利息は増加し、有価証券の運用収益は減収となりましたが、資金運用収益全体では増収となりました。費用の面では、新型コロナウイルス感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響を考慮し、予想される業況悪化に基づく修正を加えた貸倒引当金を追加計上した結果、前年度比で増加いたしましたが、経費の削減等により経常利益は増益となりました。

主要な経営指標の推移

（単位：利益・配当金 千円、口数 千口、残高 百万円）

		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利益	経常収益	5,834,911	5,547,267	5,480,959	5,585,750	6,150,423
	経常利益	187,636	536,175	258,104	407,844	644,144
	当期純利益	214,410	400,974	650,011	391,729	547,751
残高	預金積金残高	333,289	333,748	334,158	343,425	382,499
	貸出金残高	189,646	186,469	189,550	197,380	243,114
	有価証券残高	77,561	74,489	77,747	76,113	75,120
	純資産額	16,676	17,162	17,824	16,332	18,753
	総資産額	365,610	364,258	364,176	371,410	436,935
出資金	出資総額	2,583	2,548	2,519	2,488	2,530
	出資総口数	5,166	5,096	5,038	4,976	5,061
	会員数（人）	26,978	26,702	26,360	25,809	25,163
	出資に対する配当金（出資１口当たり）	76,596（15円、3%）	75,422（15円、3%）	49,805（10円、2%）	49,190（10円、2%）	48,986（10円、2%）
単体自己資本比率		8.87%	9.01%	8.71%	8.72%	10.00%
役員数（人）		11	11	11	10	11
	常勤役員数	8	8	8	8	8
職員数（人）		320	353	346	329	314
	男性職員数	226	221	215	201	183
	女性職員数	94	132	131	128	131

損益の状況

上記の他に、損益計算書上に表示されていない重要な指標として「業務粗利益」「業務純益」「コア業務純益」があります。基本的な業務の収益力を示すこれらの指標については、市場金利の低下等の影響は依然として続いていますが、本業の利益水準は安定的に推移しています。

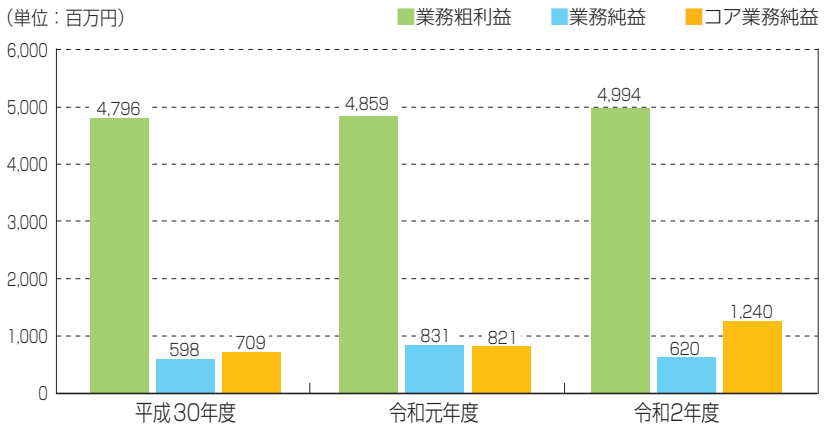

「業務粗利益」とは、貸出金利息や資金運用利息等の収益から預金利息等の資金調達費用を除いたものです。

「業務純益」は業務粗利益から役務取引等収支、その他業務収支、経費等を加味したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示す利益指標であり、一般企業でいう営業利益に相当します。

「コア業務純益」とは業務純益のうち、有価証券の売却等損益と一般貸倒引当金繰入額を控除した中核となる収益を示したものです。

自己資本比率

経営の安全性を示す『自己資本比率』は、利益計上により自己資本額が増加し、また、分母となる総資産のうち有価証券は残高の減少やコロナ禍を踏まえ安全性の高い投資を推進したこと、貸出金は安全性の高い貸出金が増加したことにより対前期比 1.28 ポイント上昇の 10.00%となりました。国内基準の 4%の 2 倍以上、国際基準の 8%をも上回っており、「高い健全性、強い経営体力」を示しています。

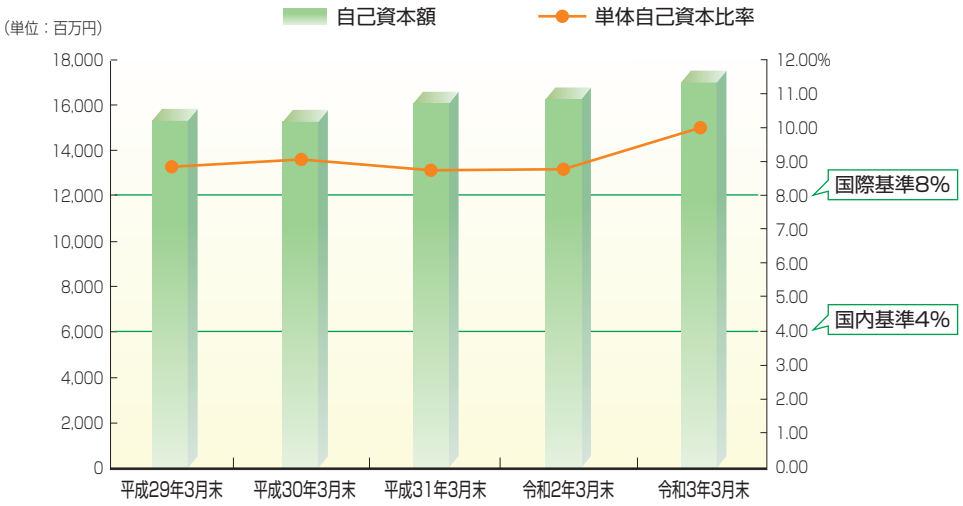

自己資本額・単体自己資本比率の推移　（単位：百万円）

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末
自己資本額	15,955	15,901	16,508	16,776	17,715
単体自己資本比率	8.87%	9.01%	8.71%	8.72%	10.00%

（単位：百万円）

項　目	令和2年3月末	令和3年3月末
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	17,264	18,203
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	488	487
自己資本の額（(イ)－(ロ)）　（ハ）	16,776	17,715
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	192,194	177,048
単体自己資本比率　（ハ）／（ニ）	8.72%	10.00%

単体自己資本比率

$$\frac{\text{自己資本額（17,715百万円）}}{\text{リスク資産額（177,048百万円）}} = 10.00\%$$

連結自己資本比率

$$\frac{\text{自己資本額（17,765百万円）}}{\text{リスク資産額（177,015百万円）}} = 10.03\%$$

（注）「単体自己資本比率」は、信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、算出基準を定めた基準（平成 18 年金融庁告示第 21 号）が平成 25 年 3 月 8 日に改正され、平成 26 年 3 月 31 日から改正後の告示が適用されたことから、平成 24 年度以前においては旧告示に基づく開示、平成 25 年度以降においては新告示に基づく開示を行っております。
また、当金庫は国内基準を採用しております。

※自己資本比率の詳細につきましては、37 ページ以降の「自己資本の充実の状況等について」にて掲載しておりますので、ご覧下さい。

これからも、一層の健全経営に努めるとともに、収益性向上により自己資本の充実を図り、強い経営体力をもとに地域の皆様方へ価値のある商品・サービスをご提供してまいります。

用語説明

■ 自己資本比率について

自己資本比率とは、総資産に対する自己資本の割合のことで、金融機関の経営の健全性、安全性を示す代表的な指標です。出資金や内部留保（利益の積立額）などの金額を、貸出金等各種資産金額にリスク･ウエイト（資産ごとの掛け目･損失可能性の比率）を乗じて算出した金額（リスク･アセット）で割ったものです。
この自己資本比率を基に金融機関の経営を規制する制度が早期是正措置制度で、海外で営業している金融機関は国際基準で 8%以上、国内業務のみの営業をしている金融機関は国内基準で 4%以上が必要とされています。これらの基準に満たない場合は水準に応じて業務改善や業務停止の命令等の早期是正措置が発動されます。

不良債権について

当金庫では資産の健全性をより一層堅固なものとするため、自己査定基準に基づき、厳格な資産査定を実施し、不良債権処理を行っています。

リスク管理債権と保全状況

（単位：百万円）

区　　分	令和２年度			
	リスク管理債権（A）	担保・保証（B）	貸倒引当金（C）	保全率（%）（B＋C）／A
破綻先債権	56	39	17	100.00
延滞債権	9,080	6,872	1,051	87.27
３ヵ月以上延滞債権	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	127	120	1	96.09
合　　計	9,264	7,032	1,071	87.47%

（単位：百万円）

区　　分	令和元年度			
	リスク管理債権（A）	担保・保証（B）	貸倒引当金（C）	保全率（%）（B＋C）／A
破綻先債権	148	128	20	100.00
延滞債権	9,570	7,144	1,092	86.06
３ヵ月以上延滞債権	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	824	530	18	66.51
合　　計	10,543	7,803	1,130	84.73%

（注）
1. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が認められる額や既に引き当ててある個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、すべてが損失となるものではありません。
2. 担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
3. 貸倒引当金は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高よりも少なくなっております。
4. 保全率はリスク管理債権区分ごとの残高に対し、担保・保証及び貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権と保全状況

（単位：百万円）

区　　分	令和２年度				
	開示債権（A）	担保・保証（B）	貸倒引当金（C）	保全率（%）（B＋C）／A	引当率（%）C／（A－B）
金融再生法上の不良債権	9,542	7,304	1,072	87.78	47.92
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,337	842	494	100.00	100.00
危険債権	8,077	6,341	575	85.00	33.16
要管理債権	127	120	1	96.09	25.69
正常債権	237,978				
合　　計	247,520				

（単位：百万円）

区　　分	令和元年度				
	開示債権（A）	担保・保証（B）	貸倒引当金（C）	保全率（%）（B＋C）／A	引当率（%）C／（A－B）
金融再生法上の不良債権	10,825	8,084	1,130	85.12	41.24
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	997	677	319	100.00	100.00
危険債権	9,003	6,876	792	85.17	37.26
要管理債権	824	530	18	66.51	6.19
正常債権	191,355				
合　　計	202,181				

（注）
1. 担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
2. 貸倒引当金は、各債権区分の残高に対して引き当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高よりも少なくなっております。また、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
3. 保全率は各債権区分ごとの残高に対し、担保・保証及び貸倒引当金を設定している割合です。

リスク管理債権と金融再生法開示債権の基準比較

リスク管理債権は、貸出金のみを対象としています。
一方、金融再生法上の開示債権は、貸出金のほか債務保証見返、未収利息、与信に関する仮払金、貸付有価証券、外国為替を含めた債権を対象としています。

用語説明

■ リスク管理債権

【破綻先債権】
元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の理由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、会社更生、民事再生、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分を受けた債務者等に対する貸出金です。

【延滞債権】
未収利息不計上貸出金のうち、「破綻先債権」及び債務者の経営再建・支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた貸出金です。

【3ヵ月以上延滞債権】
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」に該当しない貸出金です。

【貸出条件緩和債権】
債務者の経営再建･支援等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」、「３ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

■ 金融再生法開示債権

【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】
破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

【危険債権】
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

【要管理債権】
「３ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

【正常債権】
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

興産信用金庫と地域社会

地域社会の繁栄・活性化をめざして

当金庫の地域社会活性化の取組について

当金庫は大正 12 年創立以来、協同組織理念の原点である相互扶助の精神のもと Face to Face を基本として地域の中小企業や住民の方々の繁栄に資することを標榜している金融機関です。
資金の仲介業務の役割を担うため、地元でお預かりした大切なご預金は、ご融資という形で資金を必要としている地元のお客様にご利用していただいております。また、資金の仲介といった経済的貢献のみならず、さまざまな地域貢献活動を通して地域社会の繁栄や活性化に積極的に取り組んでおります。

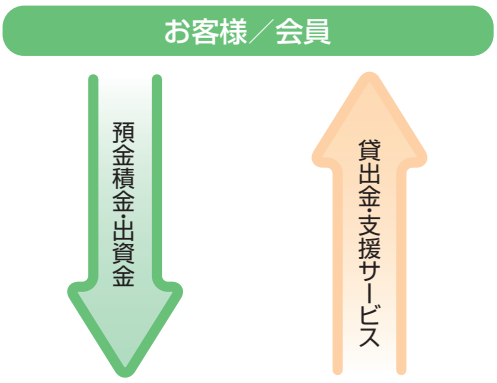

興産信用金庫

店舗数	19店舗
役職員	325名
業務純益	620百万円
当期純利益	547百万円
自己資本比率	10.00%

主要な経営指標…6ページ

当金庫の営業地区について

当金庫の営業地区は、都内 23 区、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の一部市となっております。

営業地区・・・表紙裏面

会員・出資金について

出資金残高：25 億 30 百万円　会員数：25,163 人

会員数等の計数情報・・・6 ページ

【預金積金残高構成】　（単位：億円）

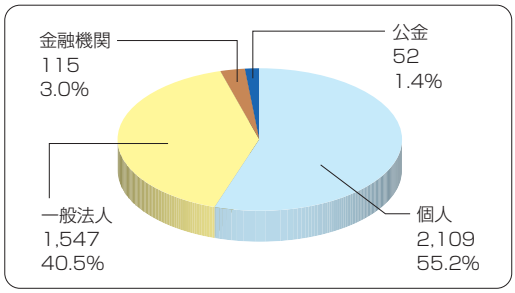

お客様のご預金について

預金積金残高：3,824 億円

お客様の大切な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけるよう、また目的や期間に応じて選択いただけるよう各種預金を取り揃えております。

主な預金商品のご案内・・・17 ページ
残高等の計数情報・・・29 ページ

ご融資以外の運用について

有価証券残高：751 億円

預証率：19.63%

当金庫では、お客様のご預金をご融資による運用の他に、リスクを最小限に抑えた国債、社債等の有価証券で運用を行っております。

残高等の計数情報・・・32 ページ

【有価証券残高構成】　（単位：億円）

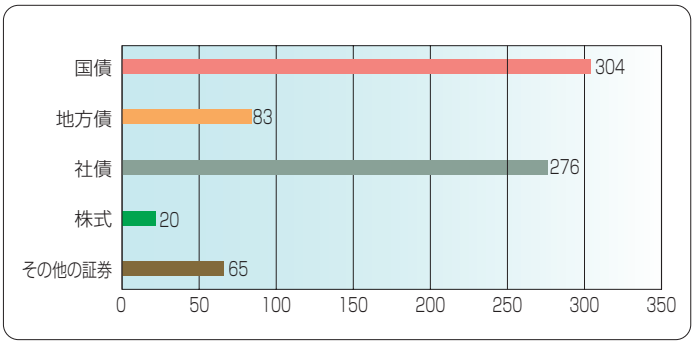

【貸出金残高構成】　（単位：億円）

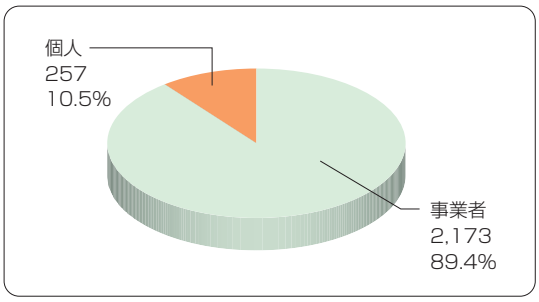

地域のお客様へのご融資について

貸出金残高：2,431 億円　預貸率：63.55%

当金庫では、地域社会の繁栄に貢献できるよう地元中小企業の方や個人の皆様のニーズに、安定的かつ迅速にお応えしております。また、多くのお客様にご利用いただけるよう、ご融資にあたっては特定の業種や大口先に偏らないよう心掛けております。

主な融資商品のご案内・・・18 ページ
残高等の計数情報・・・30 ページ

興産信用金庫と地域社会　中小企業の経営の改善と地域活性化のための取組み

地域密着型金融への取組み

地域密着型金融の取組み体制をより充実させるために、「お客様支援部」を設置しています。千代田区に本店を置く都市信用金庫として、地元中小企業に対し、金融仲介機能を通じて事業資金のご融資や創業・経営改善・事業再生等へ積極的に取組んでまいります。

1. 創業・新事業支援

- 千代田区役所と「千代田区創業支援事業」で連携し、千代田区役所・公益財団法人まちみらい千代田・東京商工会議所・日本政策金融公庫等の創業支援事業者と連携して、千代田区内で創業予定の方や創業後５年未満の方々にそれぞれの実情にあった情報を提供し、各創業支援事業者がそれぞれの強みを生かした様々な支援を行っています。
- 日本政策金融公庫と創業分野における連携スキームを構築し、創業期におけるお客様に対して、創業資金の協調融資や経営面のサポートを行うほか、地域の中小企業支援組織とも連携した創業支援を実施しています。
- 東京都信用金庫協会が中心となり、東京都内の信用金庫と東京都が連携して運営している「東京都女性･若者･シニア創業サポート事業融資」の取扱いを実施し、女性・若者・シニアによる地域に根差した創業を支援しています。
- 公益財団法人まちみらい千代田が開催する「千代田ビジネス起業塾」にて金庫職員が講師を務め、創業を希望する方々を対象に資金調達方法等について説明をしています。

2. 事業再生・経営支援

- 金融円滑化のために条件緩和を行ったお客様に対する助言・提案を実施し、またホームページに経営改善計画書作成支援ツールを掲載するなど、コンサルティング機能を発揮する体制を整備しています。
- お客様支援部と営業店の連携による改善支援の他にも、中小企業再生支援協議会・地域経済活性化支援機構・東京商工会議所・東京都中小企業診断士協会・東京都中小企業振興公社等の活用を図り、専門家派遣による再生計画策定支援等、多様な手法にて再生を行っています。

3. 外部連携機関を活用した経営支援

- 連携している外部専門家及び東京商工会議所等の中小企業支援事業者を活用したお客様支援実績は 925 件（令和２年度）あり、販路拡大･商品開発等お客様の様々な経営課題解決につながりました。

4.「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

- 当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。
- 令和２年度に当金庫において、新規に無保証でご融資をした件数は 2,195 件、新規融資に占める経営者保証に依存しないご融資の割合は 18.77%、保証契約を解除した件数は 122 件です。保証債務整理については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

経営改善支援等の取組み実績　【令和２年４月～令和３年3月】

（単位：先数）　（単位：%）

		期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 α	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	αのうち再生計画を策定している全ての先数 δ	経営改善支援取組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画策定率 δ/α
正常先	①	3,390	2		0	1	0.1%		50.0%
要注意先	うちその他要注意先 ②	1,429	31	0	30	26	2.2%	0.0%	83.9%
	うち要管理先 ③	2	0	0	0	0	0.0%	－	－
破綻懸念先	④	310	13	2	11	13	4.2%	15.4%	100.0%
実質破綻先	⑤	122	0	0	0	0	0.0%	－	－
破綻先	⑥	42	0	0	0	0	0.0%	－	－
小　計（②～⑥の計）		1,905	44	2	41	39	2.3%	4.5%	88.6%
合　計		5,295	46	2	41	40	0.9%	4.3%	87.0%

（注）・期初債務者数および債務者区分は令和２年４月当初時点で整理しています。
・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含めていません。
・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めていません。
・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めています。
・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しています。
・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めていません。
・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。
・「αのうち再生計画を策定している全ての先数δ」には、独自の再生計画策定先のほか、中小企業支援協議会、RCC、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構などと連携した再生計画策定先を含みます。

KOSAN ビジネスサポート

地域活性化に向けたご支援について

お客様支援にあたり、地域社会や企業のお役に立てるよう様々なセミナーや相談会などをご用意しております。令和２年度はコロナ禍の影響を踏まえ、初めての試みとしてオンラインセミナーや相談会を開催しました。

●経営者向けWEBセミナー

内容：・with コロナ時代の財務戦略
　　・危機を乗り越えるリスクヘッジ経営
講師：（株）エフアンドエム

●雇用調整助成金相談会

お客様の利用を後押しして、地域の雇用維持を守るため、当金庫連携中小企業診断士が相談員となりオンライン相談会を開催。

●税務相談会

東京税理士会神田支部との共催により、オンラインでの無料税務相談会を開催。

●東京都よろず支援拠点相談会

令和２年度における『東京都よろず支援拠点出張相談会』は、各支店別にオンラインにより21 回開催しました。

「よろず支援拠点」とは、国が各都道府県に１カ所設置する経営相談窓口で、東京都は一般社団法人東京都信用金庫協会が受託・運営しています。
お客様の経営上のあらゆるお悩みに、経験豊富な専門家が無料で何度でも助言・支援いたします。

お客様支援にあたり、多くの外部機関と連携し、地域社会や企業のお役に立てるよう様々なメニューをご用意しています。

◆東京商工会議所との連携強化
東京商工会議所と業務協力および連携を強化し、中小企業向けセミナーの共催、中小企業の経営における課題解決支援を実施しています。

◆政府系金融機関等との連携強化
日本政策金融公庫と業務協力および連携を強化し、創業者を含め中小企業に係る金融の円滑化を図っています。

◆財団法人東京都中小企業振興公社との連携
公社と中小企業支援に関する覚書を締結し、公社の持つ中小企業支援業務の紹介を行っています。

◆中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」に認定
中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関として認定されています。

◆東京都中小企業診断士協会との中小企業支援等の協力
お客様に対する経営支援を円滑且つ有効に行い、地域経済の活性化を図ることを目的として、「中小企業支援等の協力に関する覚書」を結んでいます。

◆関東経済産業局中小企業支援ネットワークへの参加
お客様の高度・専門的な課題解決に向けた経営支援、専門家派遣をおこなっています。

◆外部専門家との連携
地域のお客様の専門的な課題を解決するため、13 ページ目の外部専門家と業務の連携を図っています。

興産信用金庫と地域社会

中小企業の経営の改善と地域活性化のための取組み

企業経営者の皆様のお悩みを解決するために、興産信用金庫が提携する各種専門家のご紹介やネットワークを活かし、お客様の立場になってしっかりサポートいたします。

お客様の経営課題

課題解決支援サービス等

安心の支援体制　興産 信用金庫 ＋ 必要に応じ専門的な支援機関

- 創業計画について相談したい。
- 創業後のアドバイスを継続して受けたい。

創業支援
創業計画作成／手続きのフォロー／創業資金に関する相談窓口の紹介
創業後の経営サポート

- 営業力・宣伝効果を強化したい。
- 販路拡大の相談をしたい。
- テストマーケティングの実施をしたい。

販路拡大
ビジネスマッチング交流会の実施／各種商談会の開催／販売手法アドバイス
海外販路開拓サポート／クラウドファンディングの活用

- 売上高が減少傾向にある。
- 収益や資金繰りを改善したい。
- 改善計画書を作成したい。

経営改善・再生
経営改善計画の作成支援／課題整理／外部専門家の紹介

- 後継者はいるが事業承継が進んでいない。
- 相続手続き・税制について知りたい。

事業承継・相続サポート
事業承継の促進支援／株価評価の実施／事業承継サポートデスクとの連携
外部専門家の派遣／ M&A 支援／事業承継塾の紹介／相続手続きの代行

- 自社で使える補助金・助成金が知りたい。
- 事業・設備に補助金を活用したい。

補助金・助成金
中小企業向け補助金制度の紹介／各種助成金の活用／申請手続き代行

- 人材を募集したい。
- 採用の方法が知りたい。
- 就業規則を整備したい。

人材採用・人事労務
人材募集サポート／採用条件の明確化／採用全般に関するアドバイザーの紹介
就業規則の作成代行／行政書士の紹介

- 不動産を売買・賃貸したい。
- 土地を有効活用する方法が知りたい。
- 建物の新築・改修を考えている。

不動産活用
売買の仲介全般／使用貸借の仲介手続き（飲食店開店など）
サブリースの提案／建築請負／コンビニ大手の紹介

- 各種許認可について相談したい。
- 商品のブランド化について相談したい。
- 自社商品・技術を守りたい。

知財･資格取得支援 ブランド構築
知的財産権の取得支援／出願手続き代行／知財ビジネス評価書の作成
弁理士の紹介／ P マーク・ISO 取得支援／産学公連携窓口の紹介

上記以外でも、ビジネスに関わる様々なご相談をお受けしております。お気軽にご相談ください。

●当金庫と連携する外部機関

課題解決	【販路開拓】	東京商工会議所、東京信用保証協会、東京都よろず支援拠点、東京都中小企業振興公社、㈱マクアケ
	【助成金・補助金】	東京商工会議所、東京都よろず支援拠点、東京都中小企業振興公社、湘南コンサルティング、㈱エフアンドエム
	【創業・新規事業】	東京商工会議所、東京都よろず支援拠点、日本政策金融公庫
	【事業承継・相続】	東京商工会議所、東京都よろず支援拠点、日本パートナー税理士法人、司法書士法人花沢事務所、㈱ OAG、㈱日本 M&A センター、事業承継センター㈱、日本プライベートエクイティ㈱、㈱トランビ、ビジョナル・インキュベーション㈱
	【経営全般】	東京商工会議所、東京信用保証協会、東京都よろず支援拠点、東京都中小企業振興公社、東京都行政書士会、東京税理士会、TKC 東京中央会
経営改善・再生支援		東京商工会議所、東京信用保証協会、東京都よろず支援拠点、東京都中小企業振興公社、東京都中小企業再生支援協議会、東京都中小企業診断士協会

●興産 若手経営者の会 活動

令和 2 年度はコロナ禍の影響を踏まえ 3 回のオンラインセミナーを開催しました。

興産 若手経営者の会 会員様限定オンラインセミナー『～新型コロナによりこんなに変わった「はたらき方」～』をテーマとして特定社会保険労務士の三浦絵美先生による労務管理のセミナーを開催しました。

実施日	参加数	開催内容
令和3年1月26日	25 名	オンラインセミナーを開催。 テーマ『年上の部下・社員対応』
令和3年2月19日	25 名	オンラインセミナー・懇親会を開催。 テーマ『新しいマネジメント論 “最軽量のマネジメント”』
令和3年3月23日	21 名	オンラインセミナーを開催。 テーマ『新型コロナによりこんなに変わった「はたらき方」』

金融円滑化への取組み

金融円滑化のための基本方針

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給すること、並びに地域の中小企業に対する経営相談・経営指導や経営改善支援を行うことが地域金融機関にとって最も重要な役割であると認識し、以下に定める方針に則り、その実現にむけ真摯に取り組んでまいります。

1．取組み方針
⑴お客様の経営実態等を踏まえて、新規融資や貸付条件の変更等を適切に行うよう努めます。
⑵お客様の経営実態等を踏まえて、経営相談・経営指導および経営改善に関する支援を適切に行うよう努めます。
⑶与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）に関し、お客様に対する説明を適切かつ十分に行うよう努めます。
⑷お客様からの与信取引に係る問い合わせ、相談、要望および苦情への対応を適切かつ十分に行うよう努めます。
⑸お客様からの保証契約に関する相談等に対して、平成 25 年 12 月 5 日に「経営者保証に関するガイドライン研究会」（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」(公表後の改定内容を含む) に基づき適切に対応するよう努めます。
⑹その他与信取引に関し、地域密着型金融を推進するために必要な措置を適時・適切に講じるよう努めます。

2．金融円滑化措置の適切な実施に向けた態勢整備
上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢を整備いたします。
⑴金融円滑化管理規程の制定
⑵金融円滑化管理責任者等の選任
⑶相談・苦情窓口等の設置
⑷「経営者保証に関するガイドライン」に基づく対応を適切に実施するための体制の整備
⑸その他金融円滑化に必要な体制の整備等

3．他の金融機関等との緊密な連携
⑴複数の金融機関から借入れを行っているお客様から返済条件の変更等の申し出があった場合には、他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等及び中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図ります。
⑵お客様の事業の再生又は地域経済の活性化に資する事業活動を支援するに当たって、地域経済活性化支援機構と緊密な連携を図ります。
⑶3 項の⑴を実施する際には守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これら関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながらお客様の資金繰りや金融の円滑化に努めます。

尚、ご返済条件の変更等に関する相談・苦情等がございましたら、現在お取引いただいている取引店または下記本部窓口までお申し付けください。

ご相談窓口　各 営 業 店
又は本部窓口　リスク管理部（0120 － 53 － 0775）
受付時間　平日午前 9 時～午後 5 時

トピックス ～地域の皆様とのつながり～

●地域における社会的貢献

各店舗では、清掃活動や各区しんきん協議会活動等を通して、バザー収益金の社会福祉団体への寄付、ボランティア活動、経済講演会の開催、共通商品券の事務取扱等さまざまな地域貢献活動を行っています。

●社会貢献活動に対する法務大臣からの感謝状

中野支店は、長年中野区保護司会の会員として協力してきたことが認められ、令和３年１月６日付、法務大臣より「第 70 回 社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～において感謝状を頂戴いたしました。

引続き地域社会に貢献できるように各営業店、活動してまいります。

感謝状

貴社は法務省主唱による「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～に協力し、この運動の推進に多大の貢献をされました。

その功績に深く感謝の意を表します。

令和五年一月六日

法務大臣 上川陽子

●春・秋の全国交通安全運動への協力

交通安全運動には毎年職員が参加しています。地域に居住や勤務されている方々へ交通安全の意識を高めていただけるよう普及活動に協力しています。

※ 2020 年度はコロナ禍のため未実施（過年度の模様）

●「ちよだ安全・安心ネットワーク」の協力事業者として参加

地域における当金庫の役割として防犯の意識を高め、犯罪の抑止や早期解決を図ることを目的とした「ちよだ安全・安心ネットワーク」への協力事業者として参加しています。

●千代田区 “高齢者安心生活見守り隊” への参加

金庫職員が地域の高齢者の方々を気にかけ、異変があればすぐに対応できる体制として、千代田区 “高齢者安心生活見守り隊” へ参加しています。

4月

5日　特別金利定期預金「フェニックス」の取扱い開始
※コロナ禍のため『春の交通安全運動』未開催

5月

1日　東京都中小企業制度融資「新型コロナウイルス感染症対応緊急融資感染症全国」の取扱い開始
1日　クールビズ実施(～10/31)
7日　2店舗において営業時間の変更(昼休み休業の開始)
11日　懸賞付き定期預金「ミラクルセレクト」抽選会実施

6月

※コロナ禍のため懸賞付定期預金の当選者をご招待した明治座観劇会　梅沢富美男劇団特別公演の中止

7月

15日　補助金・助成金申請サポートおよび総務・人事労務・経理などのバックオフィス業務支援等を実施している(株)エフアンドエムと業務提携を締結

8月

1日　懸賞付き定期預金「シャインセレクト」の取扱い開始
※コロナ禍のため『秋の交通安全運動』未開催

9月

令和2年5月17日

●懸賞付き定期預金「ミラクルセレクト」抽選会を実施

毎年恒例の明治座公演観劇券をはじめ、温泉ペア宿泊券・ギフト券などの当選番号が決定いたしました。お客さまに参加していただき、厳正な抽選を行っております。

令和2年7月

●明治座公演ご当選観劇会を中止

毎年ご好評をいただいている、懸賞付き定期預金の当選者をご招待した明治座観劇会はコロナ禍を踏まえて中止といたしました。代替えとして、お客さまのお好きな時にお好きな公演をご利用できる特別鑑賞券を配布し、お楽しみいただきました。

※令和元年度の模様

●「あしなが育英会」へ寄付

東日本大震災で親を亡くされた子供たちへの教育支援や心のケア活動のための寄付型定期預金「KOSAN まなび」にお預けいただいた金額の0.01%相当分 405,000 円を寄付いたしました。当金庫は平成 28 年から毎年寄付を続け、これまでに寄付した金額は、総額 3,414,000 円となりました。

●東京都「花と緑の東京募金」へ寄付

「エコグリーン定期預金」にお預けいただいた金額の 0.01%相当分 498,000 円を寄付いたしました。当金庫は平成 21 年から毎年寄付を続け、これまでに寄付した金額は、総額 21,214, 000 円となりました。

※「花と緑の東京募金」は、花と緑あふれる都市東京を都民や企業とともに実現するための募金です。

当金庫職員の取組み

サービス・ケア・アテンダント資格の取得

平成 20 年度より「サービス・ケア・アテンダント資格」の全員取得に向けた取組みを実施しています。令和 3 年 3 月末現在、290 名が取得しています。

サービス･ケア･アテンダントとは、ノーマライゼーション社会（※1)におけるユニバーサルサービス（※2)の考え方を基に、サービスをご提供するあらゆる場面において高齢者やお身体の不自由な方々にとどまらず、困っている全ての方々へのサービスに主眼を置いています。

(※1)ノーマライゼーションとは「ハンディキャップを抱えた人たちも社会の中で普通に暮らせる優しい環境を作っていく」という考え方です。

(※2)ユニバーサルサービスとは、子供から大人、高齢者、病気の方、妊婦の方、障害のある方、外国人まで、あらゆる人に対して公平な情報やサービスを提供することです。

10月
- 12日　こうさんWEB定期の取扱い開始

11月
- 1日　ウォームビズ実施(～3/31)

12月
- 12日　高円寺支店を中野支店に統合
- 15日　特別金利定期預金「ユニコーン」の取扱い開始
- ※コロナ禍のため新春交流会の中止
- ※コロナ禍のため国内1泊旅行の中止

2021年 1月
- 22日　緑化推進活動「エコグリーン定期預金」の寄付金を東京都環境局「花と緑の東京募金」へ寄付
- 22日　寄付型定期預金「KOSANまなび」の寄付金を「あしなが育英会」へ寄付

2月
- 1日　13店舗において営業時間の変更（昼休み休業の開始）
- 22日　パートナーシップ構築宣言を公表

3月

令和2年度　～コロナ禍における事業先への資金繰りご支援状況について～

令和2 年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、各種イベントを中止せざる得ない状況となりました。このような社会環境において、当金庫は年度を通じて、お客さまの資金繰り支援や補助金等各種手続きのお手伝いに徹してまいりました。

●資金繰りご支援の状況（業種別）

新型コロナウイルス感染症対応融資

（単位、先数 先、残高 百万円）

	令和３年３月末	
	先数	残高
製造業	215	6,344
建設業	232	8,824
情報通信業	183	6,142
運輸業、郵便業	35	1,585
卸売業、小売業	582	20,341
金融業、保険業	11	211
不動産業	256	8,414
サービス業	1,340	31,214
合計	2,854	83,083

令和3 年3 月末現在
貸出金先数　2,854 先
貸出金額　83,083 百万円

新型コロナウイルス感染症対策「実質無利子融資」を始めとして、お客さまの業況の把握に努めながらご支援を行ってまいりました。

業種別では卸売業・小売業を始めとして、さまざまな業種に対して支援してまいりました。引続き、コロナ禍におけるご支援を継続していきます。

（業種別貸出残高割合）

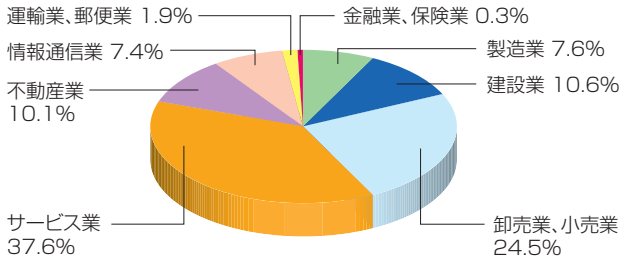

主な業務内容

金庫の主な事業内容

1. 預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。
2. 貸出業務	(1) 貸付　　手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。 (2) 手形の割引　銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っております。
3. 有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
4. 内国為替業務	送金為替、振込及び代金取立等を取扱っております。
5. 外国為替業務	輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
6. 附帯業務	(1) 代理業務　①日本銀行歳入代理店　②地方公共団体の公金取扱業務　③福祉医療機構、中小企業基盤整備機構、住宅金融支援機構の代理店業務　④信金中央金庫、日本政策金融公庫等の代理貸付業務 (2) 保護預り及び貸金庫業務 (3) 債務の保証 (4) 公共債の引受 (5) 国債等公共債の窓口販売 (6) 保険商品の窓口販売（保険業法第 275 条第 1 項により行う保険募集） (7) 電子債権記録業に係る業務

商品ご利用にあたっての留意事項

金融機関の商品には、変動金利商品のようにお客様の予想に反して金利が上下したり、中途のご解約により金利が変更になったり、思わぬ違約金を求められたりする商品もあります。
ご利用にあたりましては、当金庫の窓口や営業係に、これらの商品に関するご質問を何なりとお申し出ください。
お客様にご納得いただけるまで説明させていただきます。

金融 ADR 制度への対応

〔苦情処理措置〕

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制･内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9 時～ 17 時）に営業店（電話番号は 56 ページ参照）またはリスク管理部（電話 0120 － 53 － 0775）にお申し出ください。

〔紛争解決措置〕

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記リスク管理部または全国しんきん相談所（9 時～ 17 時、電話 03 － 3517 － 5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03 － 3581 － 0031）、第一東京弁護士会（電話：03 － 3595 － 8588）、第二東京弁護士会（電話：03 － 3581 － 2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法 (移管調停) があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫リスク管理部」にお尋ねください。

預金業務

当金庫では預金業務を通じて、お客様の大切な財産をしっかりとお預かりするとともに、利便性が高く、さまざまなニーズに合った商品を取り揃えて“喜び”や“楽しみ”をお届けできるよう、日々取り組んでおります。

定期性総合口座 ○普通預金 ○定期預金 ○定期積金	便利な普通預金と有利な定期預金・定期積金を１冊のお通帳にセット。もしもの時に定期性預金の 90%、最高 300 万円まで自動融資がご利用できます。
普通預金	必要に応じていつでも出し入れができる、お財布がわりの預金。 公共料金などの自動支払いや年金などの自動受取口座としてもご利用ができます。
決済用普通預金	普通預金と同様の機能で、お利息はつきませんが、預金保険制度により全額保護されます。
貯蓄預金	預入残高に応じて適用利率が段階的に高くなります（金利情勢などにより、各段階の利率が同じになる場合もあります）。
後見制度支援預金	後見制度による支援を受ける方のご預金のうち、日常的な支払いをするのに必用な金銭とは別に、日常使用しない金銭を別口座で管理することで、お客様の大切な資産を守るための預金です。
当座預金	手形や小切手でのお支払いができる預金です。手形･小切手帳の発行に際して、署名鑑の印刷をご利用いただけます（有料）。
通知預金	まとまった資金の短期運用に便利です。お引き出しの２日前までにご通知が必要です。
納税準備預金	納税資金を日頃から準備していただくための預金で、非課税となります。
大口定期預金	1,000 万円以上の大口運用に最適な預金です。有利な利率で運用いただけます。
スーパー定期 スーパー定期 300	大口定期預金に準ずる安全・有利な預金です。個人の方は３年以上では半年複利になり、さらにお得です。懸賞付など様々な企画によるキャンペーン預金も実施しています。
期日指定定期預金	１年複利のお得な預金です。お預け入れは最長３年。１年据置き後は、１ヵ月前までにご通知いただければ全額または一部のお引き出しもできます。
変動金利定期預金	お預け入れから６ヶ月毎に適用金利が変わり、預入期間中も金利動向をキャッチできます。
生活応援型定期預金 「やすらぎ」	遺族年金や障害年金等、一定の年金または手当を受給されている方で、当金庫に年金受取口座をお持ちの方がご利用になれます。スーパー定期の店頭表示金利に金利を上乗せ。期間１年、1,000 万円まで。
生活応援型定期預金 「よろこび」	公的年金を受給されている方で、当金庫に年金受取口座をお持ちの方がご利用できます。スーパー定期の店頭表示金利に金利を上乗せ。期間１年、1,000 万円まで。
生活応援型定期預金 「ほほえみ」	公的年金のお受取りをご予約いただいた方にスーパー定期の店頭表示金利に金利を上乗せ。期間１年、1,000 万円まで。
寄付型定期預金 「KOSAN まなび」	お預けいただいた本定期預金の 0.01%に相当する金額を「あしなが東日本大震災遺児支援募金」として、「あしなが育英会」へ寄付する社会貢献型定期預金です。
相続定期預金 「やさしさ」	相続手続きにより取得した資産を対象として、被相続人の取引があるお客様に、スーパー定期・大口定期の店頭表示金利に金利を上乗せ。期間１年、１人当たり相続金額の上限まで。
退職金定期預金 「KOSAN セカンドライフ」	58 歳以上の個人の方で、退職金受取金額を限度に特別金利でお預りします。
エコグリーン 定期預金	『緑あふれる都市再生のために』お預けいただいたご預金の 0.01%相当分を東京都の「花と緑の東京募金」へ寄付する環境配慮型定期預金です。
給振口座契約先定期預金 「KOSAN スマイル」	当金庫にて給与口座契約されている役員、従業員（パート・アルバイト含む）の方にスーパー定期の店頭表示金利に 0.04%上乗せ。期間１年。１人当たり 500 万円まで。
定期積金	目標を定めて、毎月一定額を無理なく積み立てる預金で、必要な資金づくりができます。積立回数は、６回～ 60 回まで自由にお選びいただけます。
納税専用定期積金 KOSAN「そなえ」	計画的な納付の準備のために、店頭表示金利＋ 0.05%上乗せした定期積金です。（期間６か月以上２年以内）
外貨預金	外貨での資金運用、お手持ちの外貨の資金プールができます。種類は普通預金と定期預金の２種類です。この預金は預金保険の対象外となります。

●令和２年度発売商品

★特別金利定期預金“フェニックス”

個人のお客さまの生活応援定期預金で、期間１年、金利 0.02% のお得な定期預金をご用意いたしました。

取扱期間（R2.4.5 ～ R2.9.4）

★懸賞付き定期預金“シャインセレクト”

明治座公演観劇券をはじめ、温泉宿ペア宿泊券、ペアお食事券、カタログギフトなどが抽選で当たる定期預金です。

取扱期間（R2.9.1 ～ R3.1.18）

★特別金利定期預金“ユニコーン”

個人のお客さまの生活応援定期預金で、期間１年、金利 0.04% のお得な定期預金をご用意いたしました。

取扱期間（R3.1.15 ～ R3.4.6）

主な業務内容

融資業務

地域のみなさまの大切なご預金を、融資業務を通じて地元企業の運転資金や設備資金に、個人向けの住宅ローンや各種ローンにご利用いただいております。当金庫は、こうした金融仲介機能を発揮していくとともに、ご相談やご支援のサービスを徹底し、地域社会の繁栄のため貢献してまいります。

一般融資	商業手形の割引、運転資金などの短期資金、設備資金や創業支援、新規事業、システム投資による合理化などの長期資金をご融資いたします。
当座貸越	一度の手続きで、融資極度額内なら何回でも当座取引でご利用になれます。
制度融資	東京都、区などの公共機関の各種あっせん融資をお取り扱いしております。
代理業務	次の機関の代理業務をお取り扱いしております。お気軽にご相談ください。日本政策金融公庫、信金中央金庫、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人住宅金融支援機構、その他
アシスト 1000	地元企業の活性化を図ることを目的とした法人向けの融資です。審査のうえ、1,000 万円まで無担保でご利用いただけます。
アシスト TOKYO	事業に必要な資金を円滑に調達していただけるように、東京都と地域の金融機関とが連携して金融支援を実施する融資です。審査のうえ、2,500 万円まで無担保でご利用いただけます。
提携アシスト 1000	東京商工会議所、東京法人連合会と提携した各会員向けの融資です。審査のうえ、1,000 万円まで無担保でご利用いただけます。
アシスト 500	事業者向けで、極度 500 万円、事業資金に繰り返しご利用できる無担保のご融資です。ATM でお借入・ご返済が出来る利便性に優れた商品です。
あんしん	東京信用保証協会と提携した不動産担保を活用する事業所向けの融資です。審査のうえ、ご返済期間 20 年以内で 2 億円までご利用いただけます。
カードローン 30・50・100	簡単な審査で 30 万円、50 万円または 100 万円までご利用になれます。お買物、ご旅行などお使いみちは自由です。預金を引き出すのと同じ要領で ATM でご利用になれます。
住宅ローン	自宅の購入、買い替え、増築、リフォーム等お住まいにかかる資金にご利用ください。今ご利用中のローンのお借り換えもできます。
こうさん 無担保住宅ローン	自宅の購入、リフォーム、住宅ローンの借換資金にご利用ください。
個人ローン	健康で文化的な生活を営むための資金ならお使いみち自由です。
教育ローン	入学金、授業料及び施設費等入学進学にかかる資金にご利用ください。
教育カードローン	入試合格や入学予定校が決定の後に、卒業予定月までの間に限り繰り返し出金可能な教育ローンです。
カーライフプラン	自家用車の購入・買い替えなど、自家用車にかかる資金にご利用ください。
リピートプラン	住宅・教育・自家用車にかかる資金など、繰り返してご利用いただけます。また、2 回目以降のご利用は、保証料が安くなります。
こうさんフリーローン「クイックK」	事業性ニーズとプライベートニーズの両面で必要な資金等多様なニーズにご利用頂け、簡便・迅速対応商品です。

「アシスト TOKYO」のご案内

当金庫では、東京都と金融支援に関する条例に基づき、当面の事業継続に必要な運転資金等の確保を必要とする中小企業者に対し、東京都と連携した金融支援を適切かつ円滑に実施しております。

【ご利用対象】 当金庫で既に一定期間の融資取引実績があり、一定の財務内容を有する法人・個人事業主
【資金使途】 運転資金・設備資金
【貸付限度額】 2,500 万円
【貸付期間】 5 年以内 (要件により最長 7 年)
【貸付金利】 2.8%以内
【保証料】 3.0%以内

※金利・保証料等詳しくは各店舗にお問合せ下さい。

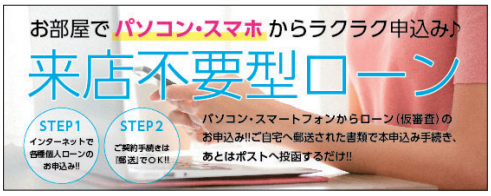

ローンご利用にあたっての留意事項

各商品により利率、保証料、お借入れ限度額、お使いみち等が異なりますので、よくご確認の上ご利用ください。
ご相談は、当金庫の本支店窓口にて承っております。なお、無理のない計画的なご利用をお勧めします。

貸出運営についての考え方

当金庫では、地域社会の繁栄に貢献できるよう、会員である地域の中小企業や個人の皆様の資金ニーズに安定的かつ迅速に応える努力をしております。皆様のニーズに的確な対応をするために、積極的に融資商品を開発する一方、貸出については、収益のみを追求した選別融資・特定の業種や大口先に偏ることなく、広く地域の皆様に活用していただこうと融資の小口化を図っております。
また、信用金庫の取引先は、大企業や有力中小企業に比べて信用力・担保力の比較的低い中小零細企業が中心となっているため、景気変動の影響を受けやすく、不況等で企業が倒産した場合は、回収困難な貸出金が発生する可能性があります。つまり、信用金庫は、銀行以上にリスクを負いながら融資を行っていることをご理解いただきたいと思います。
貸出金のうち地域内の中小企業への貸出金が 89.4%となり、個人に対する貸出金が 10.5%となっております。(令和 3 年 3 月末現在)

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。
1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

その他業務・サービスのご案内

外国為替	海外事業や海外旅行等、世界とのコミュニケートをフルにバックアップ。輸出･輸入貿易業務、外国への送金、外貨預金、インパクトローン（外貨貸付）をお取り扱いしております。
内国為替	全国の金融機関をくまなくネットワーク、お客様に代わって、ご送金・振込みのスピーディーなお取り扱いをいたします。総合振込システムでは振込先を１回登録すると２回目以降は、金額の手続きのみでお取り扱いできます。遠方のご預金・手形・小切手などの代金の取り立てもできます。
でんさいネット	売掛金を電子記録債権にすることで、手形に比べて安心安全、効率化、経済的な新たな決済手段です。
年金・配当金自動受取り	お手続きは１度だけ、あとは毎回自動的にお客様の口座に振り込まれ、とても便利です。年金自動受取りの方は、当金庫で企画した旅行などへの参加を優先的にご案内いたします。
給与振込	給与やボーナスがお勤め先から直接お客様の口座に振り込まれます。
公共料金・保険料等自動支払い	電気・ガス・水道・電話･NHK 等の公共料金や保険料の支払いを預金口座から自動的にお振替えいたしますので、手間がかからず便利です。
キャッシュサービス	キャッシュカードで全国の提携金融機関・ゆうちょ銀行・セブン銀行・ローソン銀行・イオン銀行の CD、ATM でお引き出し及び残高照会のご利用ができます。
しんきん ゼロネットサービス	全国の信用金庫の CD、ATM を利用手数料が無料でご利用になれます。
デビットカードサービス	J－Debit（ジェイデビット）のマークのあるお店で、端末にお手持ちのキャッシュカードを通し暗証番号を入力するだけで、お買物やご飲食などのご利用代金がお客様の口座からお支払いできます。
テレホンバンキングサービス	いつでも、どこでも、スピーディーに、振替、お振込み等の資金移動及び口座の残高ならびに入出金明細等の照会が電話でできます。
HB サービス	ご家庭、事務所にいながらパソコンで口座照会、口座振替、他行庫へお振込みが即時にできます。
インターネットバンキングサービス	パソコンからインターネットを利用して、ご契約口座の残高照会、入出金明細の照会、他行庫へお振込みができます（個人のお客様向けと法人のお客様向けがございます）。
Pay－easy（ペイジー）料金等払込サービス	インターネットバンキングを利用して、税金や公共料金等のお支払いが簡単にできます。
Pay－easy（ペイジー）口座振替受付サービス	口座振替のお手続きが、ペイジー端末のある企業において、キャッシュカードと暗証番号だけで簡単に行うことができます（法人のお客様はご利用できません）。
しんきん電子マネーチャージサービス	携帯電話等端末の電子マネー“Edy”へ、お客様の口座から資金をチャージできるサービスです。 ※現在、利用停止中（再開未定）
提携クレジットカードキャッシングサービス	JCB カードや VISA カードなど提携カード会社が発行するクレジットカードで、CD、ATM によるキャッシングサービスがご利用になれます。
リースのご案内	機械設備などのリースをご希望のお客さまに、しんきんリース㈱、昭和リース㈱、オリックス自動車㈱をご案内しております。
情報サービス	暮らしの情報誌「楽しいわが家」、企業の経営支援誌「しんきん経営情報」、３ヵ月毎に実施するアンケート調査を集計した「景況情報ガイド」等、お客様のお役に立つ情報の提供をしております。
国債の窓口販売	国債の新規発行債をお取り扱いしております。
損害保険の窓口販売	住宅ローン関連の長期火災保険、債務返済支援保険をお取り扱いしております。信用金庫統一保険商品として充実した補償内容と集団扱いによる安価な保険料が特徴です。
生命保険の窓口販売	個人年金保険の定額型をお取り扱いしております。
信託契約代理業務	お客様の円滑な相続・生前贈与のニーズにお応えするため、相続信託、暦年信託をお取扱いしております。 ※当金庫は信金中央金庫の信託契約代理店となります。 ※営業推進部個人営業課にてお取扱いしています。
株式払込み	会社設立、増資等の株式払込金の受け入れ、お取り次ぎをいたします。
貸金庫	大切な財産や貴重品、重要書類などを確実に保管いたします。
夜間金庫	営業時間終了後、毎日の売上代金等をお預かりし、お客様のご指定口座に入金いたします。

でんさいネット

手形に代わる電子記録債権による新たな決済手段「でんさいネット」を取り扱っております。

電子記録債権は、手形・指名債権（売掛債権等）の問題点を克服した新たな金銭債権です。

【でんさいネットの特徴】

1. 手形的利用・・・中小企業の資金調達の円滑化に資する最も汎用的な利用方法として、現行の手形と同様の利用方法です。
2. 全銀行参加型・・・銀行の信頼・安心のネットワークのもとで、社会インフラとして構築される必要性を強く認識し、全銀行参加型となっています。
3. 間接アクセス方式・・・金融機関を経由してでんさいネットにアクセスする方式により、現在利用している窓口金融機関をそのまま利用できるため、安心してサービスを受けられます。

しんきんATMゼロネットサービス

お近くの信用金庫から、日本中の信用金庫にネットワーク！

しんきんキャッシュカードなら、全国どこのしんきん ATM でも、下記の時間帯のご利用手数料が無料となります。

平日　8：45～18：00（入出金）
土曜日　9：00～14：00（出金）

※一部の信用金庫では、所定の手数料をいただく場合がございます。
※上記以外の時間帯および日曜・祝休日の ATM 利用には所定の手数料が必要です。

こうさんキャッシュカードは、セブン銀行・ローソン銀行の ATM でもご利用になれます。
〔ご利用時間帯〕

平　日	0：00～24：00
土曜日	0：00～24：00
日　曜	8：00～24：00
祝　日	0：00～24：00

・セブン銀行
（入出金ご利用手数料 110 円　残高照会無料）
※法人キャッシュカードはご利用できません。
・ローソン銀行
（入出金ご利用手数料 110円･220円　残高照会無料）
※法人キャッシュカードご利用できます。

通帳記帳お取引がさらにワイドに！

提携している信用金庫相互間の ATM で通帳記入ができます。詳しくは当金庫のお取引店窓口、営業係へお問い合わせください。

インターネットバンキング

ご自宅やオフィスのパソコンで、ご契約口座の残高照会、入出金明細の照会、振込ができます。
当金庫のホームページよりご利用になれます。

●画面を見ながら簡単操作。
●振込手数料も、窓口と比べてお得です。

ご利用いただくには、お申込みが必要となります。お取引店窓口または営業担当者までお申し付けください。

主な手数料一覧

（令和３年４月１日現在）

内国為替手数料

1. 振込手数料（1 件につき）

		5 万円未満	5 万円以上
他行あて	電信扱	660 円	880 円
	文書扱	660 円	880 円
当金庫本支店あて		330 円	550 円
同一店内振込		110 円	330 円

2. 為替自動送金手数料（1 件につき）

	5 万円未満	5 万円以上
他行あて	550 円	770 円
当金庫本支店あて	330 円	550 円
同一店内振込	110 円	330 円

3. FB・HB・ATM・テレホンバンキング振込手数料（1 件につき）

	ATM・テレホンバンキング		FB・HB	
	5 万円未満	5 万円以上	5 万円未満	5 万円以上
他行あて	440 円	660 円	330 円	440 円
当金庫本支店あて	220 円	440 円	110 円	220 円
同一店内振込	110 円	220 円	無料	無料

4. 代金取立手数料（1 通につき）

	普通扱	至急扱
当金庫本支店	110 円	－
東京・横浜交換	220 円	－
地方	880 円	1,100 円

5. その他の内国為替手数料（1 件につき）

送金・振込の組戻料	880 円	依頼返却手数料	東京・横浜	1,100 円
取立手形の組戻料	880 円		地方	1,100 円
※取立手形店頭呈示料	880 円	送金手数料		880 円
不渡手形返却料	880 円	異議申立預託手数料		5,500 円

※ 880 円を超える実費を要する場合は、その実費となります。

自動機機ご利用手数料

	平日			土曜			日曜
当金庫	無料（6：00～21：00）			無料（8：00～17：00）			無料（9:00～17:00）
信用金庫	110 円（6：00～8：45）	無料（8：45～18：00）	110 円（18：00～21：00）	110 円（8：00～9：00）	無料（9：00～14：00）	110 円（14：00～17：00）	110 円（9：00～17：00）
銀行等	220 円（6：00～8：45）	110 円（8：45～18：00）	220 円（18：00～21：00）	220 円（8：00～9：00）	110 円（9：00～14：00）	220 円（14：00～17：00）	220 円（9：00～17：00）

給与振込手数料（1 件につき）

	電子媒体（FB）	帳票
他行あて	110 円	330 円
当金庫本支店あて	無料	220 円
同一店内振込	無料	無料

発行手数料

手形発行手数料（1 冊 25 枚綴）	1,100 円	個人情報開示手数料	1,100 円
小切手発行手数料（1 冊 50 枚綴）	1,100 円	再発行手数料（通帳・証書・カード等）	1,100 円
自己宛小切手発行手数料	550 円		
署名鑑登録手数料（変更含）	5,500 円	借入用手形発行手数料	1,100 円
残高証明書発行手数料	660 円	FB ハード トークン発行手数料	1,100 円
残高証明書（定例発行）	660 円	入金取次帳発行手数料	1,100 円
残高証明書（定形外発行）	2,200 円	両替カード紛失再発行手数料	3,300 円
その他証明書発行手数料	440 円	貸金庫代理人カード発行手数料	3,300 円
取引履歴作成手数料	1,100 円	貸金庫カード紛失再発行手数料	3,300 円

※表示の無いものは、1 枚（通・件）あたりの手数料となります。

その他の主な手数料

ファーム・ホームバンキング等利用手数料	FB 利用手数料（月間）	3,300 円
	HB 利用手数料（月間）	2,200 円
	アンサー利用手数料（月間）	2,200 円
自動集金利用手数料（E メール　月間）		1,100 円
電子マネー手数料（チャージ 1 回）		55 円
夜間金庫手数料	基本料（年間）	33,000 円
	入金袋 1 個につき（年間）	13,200 円
株式払込手数料	300 万円未満	9,900 円
	300 万円以上	払込金額の 0.330%
貸金庫ご利用手数料（年間）		5,500 円～ 33,000 円

融資に関する手数料

文書作成等手数料	返済予定表紛失再発行手数料（1 件）		550 円
	住宅取得控除用証明書発行手数料（1 通）		440 円
割引手形・担保手形の信用調査等手数料	電話・文書		実費
	コスモネット（1 件）		2,640 円
割引手形期日前買戻手数料（1 件）			1,100 円
割引手形・担保手形取立手数料	当金庫本支店（1 件）		110 円
	東京・横浜交換（1 件）		220 円
	東京・横浜交換以外（1 件）		880 円
住宅ローンにかかる手数料	一部繰上返済		11,000 円
	全額繰上返済		33,000 円
	契約条件変更		11,000 円
証書貸付（当初貸付日より 1 年超）にかかる手数料	一部繰上返済		11,000 円
	全額繰上返済		33,000 円
	契約条件変更		11,000 円
不動産担保事務手数料（（根）抵当権の設定・変更・抹消等）	現地調査実施の場合	地区内	55,000 円
		地区外	88,000 円
	上記以外		5,500 円
有価証券担保事務手数料	担保差替え等（新規）		3,300 円
	担保差替え等（1 回）		1,100 円
火災保険質権設定手数料	確定日付料は別途実費がかかります（1 件）		3,300 円
無担保当座貸越事務手数料	当初・更新時		11,000 円

両替手数料

1. 窓口両替手数料

紙幣・硬貨・合計枚数	金額	紙幣・硬貨・合計枚数	金額
1 ～ 50 枚	110 円	1,001 ～ 1,500 枚	440 円
51 ～ 500 枚	220 円	1,501 枚以上 500 枚毎に加算	110 円
501 ～ 1,000 枚	330 円		

2. 自動両替機による両替手数料

カード 1 枚（年間）	13,200 円

硬貨入金・出金取扱手数料

紙幣・硬貨・合計枚数	金額	紙幣・硬貨・合計枚数	金額
500 枚以下	無料	1,001 ～ 1,500 枚	440 円
501 ～ 1,000 枚	330 円	1,501 枚以上 500 枚毎に加算	110 円

口座振替手数料

家賃・駐車場・会費等の自動振替手数料	振替（引落し）1 件当り　110 円	
学校・幼稚園等の自動振替手数料	振替（引落し）1 件当り　55 円	
自動集金サービス預金口座振替手数料	提携内手数料	提携外手数料
E メール方式	110 円	165 円
ペイパイ FAX 方式	138 円	193 円

でんさいネット関連手数料

基本手数料（月額）	1,100 円

※その他のでんさい関連手数料については、店頭・HP 等でご確認ください。

信託契約代理業事務取扱手数料

しんきん相続信託「こころのバトン」	22,000 円
しんきん暦年信託「こころのリボン」	22,000 円

※新規契約 1 件あたりの手数料となります。

現金お届け手数料

訪問 1 先につき（流動性預金より引出）	1,100 円

※記載の金額には、10%の消費税が含まれています。
※店舗により、ご利用できないサービスがあります。詳しくは窓口にお問い合わせください。
※改正利息制限法の施行に伴い、当金庫以外の提携金融機関の ATM を利用される場合に、ATM 画面や利用明細票に表示されるお客様の ATM 利用手数料と、実際にお客様にご負担いただく手数料が相違する（お客様にご負担いただく ATM 利用手数料が少なくなる）場合がございます。

経営の内容（資料編）

貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	第98期（2.3.31現在）	第99期（3.3.31現在）
（資産の部）		
現　金	2,600	2,682
預け金	81,833	104,239
買入金銭債権	341	280
有価証券	76,113	75,120
国債	28,048	30,461
地方債	7,187	8,340
社債	27,195	27,665
株式	2,648	2,087
その他の証券	11,032	6,566
貸出金	197,380	243,114
割引手形	3,026	1,835
手形貸付	8,033	5,669
証書貸付	183,154	230,925
当座貸越	3,166	4,683
外国為替	50	18
外国他店預け	50	18
その他資産	2,465	2,765
未決済為替貸	188	152
信金中金出資金	1,640	1,640
前払費用	12	15
未収収益	249	655
金融派生商品	2	3
その他の資産	372	298
有形固定資産	6,456	6,327
建物	1,604	1,518
土地	3,708	3,637
リース資産	1	0
建設仮勘定	815	815
その他の有形固定資産	326	355
無形固定資産	349	355
ソフトウェア	95	108
その他の無形固定資産	254	246
前払年金費用	188	183
繰延税金資産	586	−
債務保証見返	4,697	3,891
貸倒引当金	△1,653	△2,043
（うち個別貸倒引当金）	（△1,122）	（△1,079）
資産の部合計	371,410	436,935

（単位：百万円）

科　目	第98期（2.3.31現在）	第99期（3.3.31現在）
（負債の部）		
預金積金	343,425	382,499
当座預金	20,352	23,247
普通預金	130,554	164,290
貯蓄預金	422	449
通知預金	546	551
定期預金	176,714	179,067
定期積金	9,974	9,799
その他の預金	4,861	5,093
借用金	4,948	29,550
借入金	4,948	29,550
その他負債	1,281	1,416
未決済為替借	155	184
未払費用	272	305
給付補填備金	5	4
未払法人税等	7	63
前受収益	48	30
払戻未済金	33	48
職員預り金	281	318
金融派生商品	1	3
リース債務	1	0
資産除去債務	72	73
その他の負債	401	383
賞与引当金	165	180
役員退職慰労引当金	109	89
睡眠預金払戻損失引当金	24	19
偶発損失引当金	116	96
繰延税金負債	−	128
再評価に係る繰延税金負債	309	309
債務保証	4,697	3,891
負債の部合計	355,078	418,181
（純資産の部）		
出資金	2,488	2,530
普通出資金	2,488	2,530
利益剰余金	14,194	14,692
利益準備金	2,519	2,488
（利益準備金限度超過積立額）	（30）	−
その他利益剰余金	11,675	12,204
特別積立金	7,900	7,930
（うち諸償却等準備積立金）	（1,200）	（1,200）
（うち100周年事業費積立金）	−	（30）
当期未処分剰余金	3,775	4,274
処分未済持分	△49	△47
会員勘定合計	16,632	17,175
その他有価証券評価差額金	△823	1,054
土地再評価差額金	523	523
評価・換算差額等合計	△300	1,577
純資産の部合計	16,332	18,753
負債及び純資産の部合計	371,410	436,935

損益計算書

（単位：千円）

科　目	第98期（2.3.31現在）	第99期（3.3.31現在）
経常収益	5,585,750	6,150,423
資金運用収益	4,576,998	4,858,742
貸出金利息	3,503,954	3,917,314
預け金利息	101,465	94,929
有価証券利息配当金	857,147	803,500
その他の受入利息	114,431	42,997
役務取引等収益	554,472	560,740
受入為替手数料	286,095	275,377
その他の役務収益	268,376	285,362
その他業務収益	36,647	151,302
外国為替売買益	26,917	20,233
国債等債券売却益	9,687	126,309
国債等債券償還益	42	－
その他の業務収益	－	4,759
その他経常収益	417,632	579,638
償却債権取立益	94,487	49,595
株式等売却益	258,097	482,936
その他の経常収益	65,047	47,106
経常費用	5,177,906	5,506,279
資金調達費用	129,415	117,022
預金利息	96,001	84,971
給付補填備金繰入額	1,125	681
借用金利息	28,041	26,991
その他の支払利息	4,247	4,377
役務取引等費用	148,143	145,784
支払為替手数料	91,455	86,042
その他の役務費用	56,688	59,742
その他業務費用	31,455	313,898
国債等債券売却損	142	301,481
国債等債券償還損	31,143	12,067
その他の業務費用	170	350
経費	4,077,682	3,960,291
人件費	2,467,425	2,451,084
物件費	1,515,621	1,404,430
税金	94,635	104,776
その他経常費用	791,208	969,281
貸倒引当金繰入額	339,333	600,517
貸出金償却	151,899	6,689
株式等売却損	74,277	169,514
株式等償却	54,397	－
その他の経常費用	171,301	192,559
経常利益	407,844	644,144
特別利益	46,514	46,540
固定資産処分益	2	27
その他の特別利益	46,512	46,512
特別損失	2,021	6,109
固定資産処分損	1,867	708
その他の特別損失	153	5,400
税引前当期純利益	452,338	684,575
法人税、住民税及び事業税	9,843	148,639
法人税等調整額	50,765	△11,816
法人税等合計	60,608	136,823
当期純利益	391,729	547,751
繰越金（当期首残高）	3,383,313	3,726,682
当期未処分剰余金	3,775,042	4,274,433

剰余金処分計算書

（単位：円）

科　目	第 98 期 （31.4.1 ～ 2.3.31）	第 99 期 （2.4.1 ～ 3.3.31）
当期未処分剰余金	3,775,042,957	4,274,433,546
積立金取崩額	30,830,000	–
利益準備金限度超過取崩額	30,830,000	–
剰余金処分額	79,190,677	141,333,136
利益準備金	–	42,346,500
普通出資に対する配当金	49,190,677	48,986,636
（配当率）	（年 2%の割合）	（年 2%の割合）
特別積立金	30,000,000	50,000,000
（うち 100 周年事業費積立金）	30,000,000	50,000,000
繰越金（当期末残高）	3,726,682,280	4,133,100,410

第 99 期における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和 3 年 6 月 24 日

興産信用金庫

理事長　**岡田　幸生**

第 98 期、第 99 期の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は信用金庫法の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　38 年～ 47 年　その他の有形固定資産　5 年～ 20 年

4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 貸倒引当金は、関係法令、企業会計原則等に準拠した資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を考慮した予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。
新型コロナウイルス感染症の感染拡大により債務者の信用リスクの増大が懸念される状況を踏まえ、影響が顕在化した特定業種に属する債務者に対する債権について、一定の仮定に基づき貸倒引当金を追加計上しております。これに伴う貸倒引当金の額は 253 百万円であります。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店が一次の資産査定を実施し、当該部署から独立した審査部資産管理課が二次の資産査定を行い、監査部監査課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、1,080 百万円であります。

8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用の費用処理方法は、その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項（令和 2 年 3 月 31 日現在）
年金資産の額　1,575,980 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と
最低責任準備金の額との合計額　1,718,649 百万円
差引額　△ 142,668 百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和 2 年 3 月 31 日現在）
0.3422%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 189,351 百万円及び年金財政計算上の別途積立金 46,682 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 19 年 0 ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に

充てられる特別掛金 61 百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時に標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

10. 連合設立型確定給付企業年金基金における第 1 給付部分（共通部分）については、次のとおりであります。
①第 1 給付部分の積立状況に関する事項（令和 2 年 3 月 31 日現在）
年金資産の額　65 百万円
年金財政計算上の数理債務額　65 百万円
差引額　0 百万円
②第 1 給付部分全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和 2 年 3 月 31 日現在）
4.628%
③補足説明
過去勤務債務残高は 2 百万円であり、その償却方法は平成 22 年 4 月から 20 年での元利均等定率償却しております。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和 2 年 10 月 8 日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

16. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。貸倒引当金　2,043 百万円
（上記のうち新型コロナウイルス感染症の影響を主因として信用リスクが高まった債務者に対する引当　253 百万円）
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として 7. に記載しております。貸倒引当金の算定における主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類等における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
また、新型コロナウイルス感染症の影響拡大の影響により、信用リスクが高まった債務者に対する追加的な貸倒引当金の主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症が債務者の事業に与える影響であり、感染拡大防止のために大きな影響を受けている特定の業種に対して追加的な貸倒引当金を計上しています。新型コロナウイルス感染症による影響は、概ね 1 年間は継続するものと仮定して見積っております。
なお、新型コロナウイルス感染症の収束見込み等に関して、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

17. 子会社の株式の総額　40 百万円

18. 子会社に対する金銭債務総額　89 百万円

19. 有形固定資産の減価償却累計額　4,480 百万円

20. 貸出金のうち、破綻先債権額は 56 百万円、延滞債権額は 9,080 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

21. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はございません。
なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 127 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

23. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 9,264 百万円であります。
なお、20. から 23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形及び商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 1,835 百万円であります。

25. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券　28,008 百万円
預け金　8,000 百万円
担保資産に対応する債務
預金　500 百万円
借入金　29,550 百万円
上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、預け金 6,050 百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金等は 253 百万円が含まれております。

26. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　平成 11 年 3 月 31 日
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める路線価及び路線価のない土地は第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に基づいて、それぞれ合理的な調整を行って算出しております。
なお、同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は 7 百万円であります。

26. 出資 1 口当たりの純資産額　3,777 円 69 銭
企業会計基準適用指針第 4 号「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（平成 25 年 9 月 13 日企業会計基準委員会）に準じて算出しております。

27. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、債券、投資信託及び株式等であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、ローン事業管理諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による ALM 委員会、リスク管理委員会及び理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部資金証券課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
（ｉ）金利リスクの管理
当金庫は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。
ALM に関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM 委員会及びリスク管理委員会にお

いて決定された ALM に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会等に報告しております。

（ⅱ）為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用し、振当処理を行っております。

（ⅲ）価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、運用方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。
このうち、総合企画部資金証券課では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は総合企画部を通じ、理事会及び ALM 委員会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

（ⅳ）市場リスクにかかわる定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金積金」であります。
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 5 号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成 26 年金融庁告示第 8 号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価または経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、当事業年度末において上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合 1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、時価または経済価値は、5,664 百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALM を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金、預け金、有価証券、預金積金及び借用金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

29. 金融商品の時価等に関する事項
令和 3 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）預け金（＊1）	104,239	104,425	186
（2）有価証券（＊1）	74,931	75,429	498
満期保有目的の債券	28,385	28,883	498
その他有価証券	46,546	46,546	−
（3）貸出金（＊1）	243,114		
貸倒引当金（＊2）	△ 2,034		
	241,080	243,427	2,347
金融資産計	420,250	423,281	3,031
（1）預金積金（＊1）	382,499	382,387	△ 112
（2）借用金（＊1）	29,550	29,669	119
金融負債計	412,049	412,056	7

（＊1）預け金、有価証券、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法
金融資産
（1）預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
（2）有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 30. に記載しております。
（3）貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

金融負債
（1）預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（1 年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
（2）借用金
借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
子会社株式（＊1）	40
非上場株式（＊1）	148
保証金等（＊2）	253
信金中金出資金（＊3）	1,640
合　計	2,081

（＊1）子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）保証金等については、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（＊3）信金中金出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預け金	22,050	31,000	6,000	2,000
有価証券（＊1）	1,500	33,980	14,000	16,700
満期保有目的の債券	−	25,100	−	3,300
その他有価証券のうち満期があるもの	1,500	8,880	14,000	13,400
貸出金（＊2）	52,695	90,637	60,893	32,832
合　計	76,248	155,654	80,920	51,609

（＊1）有価証券の債券のうち、「期間ごとの償還予定額」は、元本についての償還予定額を記載しております。
（＊2）貸出金のうち、償還予定額の見込めないもの及び期間の定めのないものは含めておりません。

（注4）その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預金積金（＊）	373,534	8,845	−	120
借用金	25,378	1,312	1,085	1,774
合　計	398,912	10,157	1,085	1,894

（＊）預金積金のうち、要求払預金は「1 年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

以下、31. まで同様であります。

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	25,996	26,512	516
	国債	25,996	26,512	516
	小計	25,996	26,512	516
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	2,388	2,370	△ 17
	国債	2,388	2,370	△ 17
	小計	2,388	2,370	△ 17
合計		28,385	28,883	498

その他有価証券

（単位：百万円）

	種　類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	1,689	1,273	415
	債　券	21,778	21,518	259
	国　債	2,075	2,028	46
	地方債	6,058	5,990	67
	社　債	13,645	13,499	145
	その他	6,245	5,246	998
	小　計	29,713	28,039	1,674
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	209	224	△ 14
	債　券	16,302	16,419	△ 117
	地方債	2,282	2,306	△ 24
	社　債	14,020	14,112	△ 92
	その他	320	401	△ 80
	小　計	16,833	17,045	△ 212
合　計		46,546	45,084	1,461

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株　式	1,489	351	154
債　券	5,538	25	186
国　債	－	－	－
社　債	5,538	25	186
その他	7,478	309	130
合　計	14,506	687	470

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,306 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 3,395 百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	539 百万円
賞与引当金	50
その他	287
繰延税金資産小計	877
評価性引当額	△ 538
繰延税金資産合計	338
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	407
前払年金費用	51
その他	8
繰延税金負債の合計	467
繰延税金負債の純額	128

34. （表示方法の変更）
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 令和 2 年 3 月 31 日）を当事業年度の年度末に係る計算書類等から適用し、16. に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

損益計算書注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額　19,652 千円
   子会社との取引による費用総額　103,971 千円
3. 出資 1 口当たり当期純利益金額　113 円 09 銭
   企業会計基準第 2 号「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」、企業会計基準適用指針第 4 号「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（平成 25 年 9 月 13 日）及び実務対応報告第 9 号「1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（平成 22 年 6 月 30 日）に準じて算出しております。
4. （表示方法の変更）
   前事業年度において、「資金運用収益」の「その他の受入利息」に含めていた利子補給金は、金額的重要性が増したため、当事業年度から「資金運用収益」の「貸出金利息」に含めて計上しております。
   この結果、前事業年度に「資金運用収益」の「その他の受入利息」に計上していた利子補給金は、当事業年度において「資金運用収益」の「貸出金利息」として 721,352 千円計上されております。
5. その他の業務収益には、貸出金期限前弁済違約金 4,749 千円を含んでおります。
   その他の経常収益には、偶発損失雑益繰入 19,287 千円、睡眠預金口座雑益繰入 10,135 千円、睡眠預金払戻損失引当金雑益繰入 5,399 千円、出資未払配当金雑益繰入 4,935 千円、過年度不計上未収利息受入 3,043 千円、共済会等配当金 1,179 千円、団信配当金 1,136 千円、を含んでおります。
   その他の経常費用には、信用保証協会責任共有制度負担金 188,964 千円、睡眠預金口座復活支払 3,007 千円を含んでおります。
   その他の特別利益は、再開発に伴う移転補償金のうち当期分であります。
   その他の特別損失は、店舗統廃合費用 5,400 千円であります。

報酬体系について

1. 対象役員
   当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。
   （1）報酬体系の概要
   【基本報酬及び賞与】
   非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。
   そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。
   【退職慰労金】
   退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。
   なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。
   a．決定方法　b．支払手段　c．決定時期と支払時期
   （2）令和 2 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：百万円）

区　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	131

   （注）
   1. 対象役員に該当する理事は 8 名、監事は 1 名です。（期中に退任した者を含みます。）
   2. 上記の内訳は、「基本報酬」106 百万円、「賞与」5 百万円、「退職慰労金」19 百万円となっております。
      なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
      「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
   3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。
   （3）その他
   「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 6 号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成 24 年 3 月 29 日付金融庁告示第 22 号）第 2 条第 1 項第 3 号第 4 号及び第 6 号並びに第 3 条第 1 項第 3 号第 4 号及び第 6 号に該当する事項はありませんでした。
2. 対象職員等
   当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。
   なお、令和 2 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。
   （注）
   1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
   2. 「主要な連結子法人等」とは当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して 2%以上の資産を有する会社等をいいます。
   3. 「同等額」は、令和 2 年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
   4. 令和 2 年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

経営に関する指標

（注）計数は、原則として金額の場合は単位未満を切り捨て、比率の場合は小数点第３位未満を切り捨て、構成比の場合は小数点第２位未満を切り捨てにより表示しております。

業務粗利益・業務純益

（単位：千円）

	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度
資金運用収支	4,359,991	4,447,583	4,741,719
資金運用収益	4,531,758	4,576,998	4,858,742
資金調達費用	171,767	129,415	117,022
役務取引等収支	426,650	406,328	414,955
役務取引等収益	574,910	554,472	560,740
役務取引等費用	148,260	148,143	145,784
その他業務収支	9,573	5,191	△ 162,596
その他業務収益	134,365	36,647	151,302
その他業務費用	124,791	31,455	313,898
業務粗利益	4,796,215	4,859,103	4,994,079
業務粗利益率（%）	1.38	1.39	1.28
業務純益	598,041	831,045	620,409
実質業務純益	682,049	800,391	1,053,157
コア業務純益	709,367	821,947	1,240,397
コア業務純益（投資信託解約損益を除く）	673,995	779,878	1,160,342

「業務粗利益」は、預金、貸出金、有価証券等の利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料の収支を示す「役務取引等収支」、外国為替の売買損益等を示す「その他業務収支」から構成されています。
「業務純益」は、金融機関の主要な本来業務での収益状況をもっとも的確に示す重要な指標であり、信用金庫法に基づく報告書様式（決算速報）によって算出したものです。具体的には、この「業務粗利益」から経費と一般貸倒引当金の純繰入額等を差し引いたものです。

（注）
1. 業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}$ × 100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。
3. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
4. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
5. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

（単位：平均残高　百万円、利息　千円、利回り　%）

	平成 30 年度			令和元年度			令和２年度		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	346,523	4,531,758	1.30	349,493	4,576,998	1.30	389,485	4,858,742	1.24
うち貸出金	184,242	3,504,217	1.90	192,325	3,503,954	1.82	224,435	3,917,314	1.74
うち預け金	82,999	105,893	0.12	78,679	101,465	0.12	89,232	94,929	0.10
うち買入金銭債権	151	892	0.58	347	2,048	0.58	307	1,813	0.58
うち有価証券	77,430	811,373	1.04	76,439	857,147	1.12	73,842	803,500	1.08
資金調達勘定	338,297	171,767	0.05	340,597	129,415	0.03	382,167	117,022	0.03
うち預金積金	332,861	138,857	0.04	335,504	97,126	0.02	370,505	85,653	0.02
うち借用金	5,146	28,669	0.55	4,806	28,041	0.58	11,358	26,991	0.23
うちコールマネー	2	66	2.82	－	－	－	－	－	－

資金の運用、調達の構成を示しています。

利鞘

（単位：%）

	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度
資金運用利回	1.30	1.30	1.24
資金調達原価率	1.26	1.22	1.06
総資金利鞘	0.04	0.08	0.18

「総資金利鞘」は、「資金運用利回」から「資金調達原価率」を差し引いたもので、運用資金全体の収益力をみる指標です。

総資産利益率

（単位：%）

	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度
総資産経常利益率	0.07	0.11	0.16
総資産当期純利益率	0.18	0.10	0.13

この比率は、資産規模に対する利益の比率をみる指標です。

（注）
総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く債務保証見返）平均残高}}$ × 100

受取利息・支払利息の分析

受取利息と支払利息の前年度と比べた増減要因を分析しています。

（単位：千円）

	平成 30 年度			令和元年度			令和 2 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△50,256	△154,586	△204,843	139,013	△96,775	42,237	569,248	△216,305	352,942
うち貸出金	△54,784	△168,326	△223,110	153,743	△154,006	△263	585,003	△171,643	413,360
うち預け金	4,270	△43,036	△38,765	△5,511	1,082	△4,428	13,609	△20,145	△6,535
うち買入金銭債権	597	−	597	1,156	△0	1,155	△235	0	△234
うち有価証券	△340	56,775	56,435	△10,374	56,148	45,774	△29,129	△24,516	△53,646
支払利息	△6,545	△24,447	△30,993	△861	△41,564	△42,425	48,358	△60,881	△12,522
うち預金積金	337	△27,262	△26,924	1,102	△42,833	△41,730	10,132	△21,605	△11,472
うち借用金	△6,794	2,798	△3,996	△1,896	1,268	△628	38,226	△39,276	△1,050
うちコールマネー	△89	16	△72	△66	−	△66	−	−	−

（注）1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法で算出しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

預貸率

お客様からお預かりした預金のうちどのくらいを貸出金として運用しているかを示す指標です。

（単位：%）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
期　末	56.72	57.47	63.55
期中平均	55.35	57.32	60.57

（注）国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

預証率

お客様からお預かりした預金のうちどのくらいを有価証券として運用しているかを示す指標です。

（単位：%）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
期　末	23.26	22.16	19.63
期中平均	23.26	22.78	19.93

（注）国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

経費の内訳

（単位：千円）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
人件費	2,565,340	2,467,425	2,451,084
報酬給料手当	2,028,489	1,951,756	1,918,991
退職給付費用	236,589	221,243	222,336
その他	300,261	294,425	309,756
物件費	1,473,565	1,515,621	1,404,430
事務費	597,032	629,796	578,880
うち旅費・交通費	13,081	13,553	13,302
通信費	42,040	42,786	44,063
事務機械賃借料	4,983	4,609	4,838
事務委託費	388,606	415,027	392,384
固定資産費	289,594	314,675	320,355
うち土地建物賃借料	112,059	118,961	119,322
保全管理費	132,262	131,175	139,564
事業費	162,054	159,562	122,058
うち広告宣伝費	71,789	69,834	61,560
交際費･寄贈費･諸会費	53,274	52,189	26,230
人事厚生費	37,621	33,911	26,913
減価償却費	276,850	269,524	249,619
その他	110,411	108,151	106,603
税　金	95,743	94,635	104,776
合　　計	4,134,649	4,077,682	3,960,291

預金に関する指標

預金科目別平均残高

（単位：残高　百万円、構成比　%）

	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	135,264	40.6	141,978	42.3	178,535	48.1
当座預金	18,251	5.4	19,295	5.7	22,467	6.0
普通預金	114,762	34.4	120,416	35.8	153,830	41.5
貯蓄預金	463	0.1	448	0.1	451	0.1
通知預金	489	0.1	484	0.1	509	0.1
別段預金	1,184	0.3	1,217	0.3	1,142	0.3
納税準備預金	113	0.0	116	0.0	134	0.0
定期性預金	197,551	59.3	193,485	57.6	191,954	51.8
定期預金	186,735	56.0	183,326	54.6	182,032	49.1
定期積金	10,815	3.2	10,159	3.0	9,922	2.6
その他	45	0.0	41	0.0	15	0.0
非居住者円預金	–	–	–	–	–	–
外貨預金	45	0.0	41	0.0	15	0.0
計	332,861	100.0	335,504	100.0	370,505	100.0
譲渡性預金	–	–	–	–	–	–
合　　計	332,861	100.0	335,504	100.0	370,505	100.0

（注）国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

定期預金残高

（単位：百万円）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
固定金利定期預金	180,834	176,701	179,055
変動金利定期預金	4	4	4
その他	8	8	7
合　　計	180,847	176,714	179,067

預金者別残高

（単位：残高　百万円、構成比　%）

	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	残　高	構成比	残　高	構成比	残　高	構成比
個　　人	211,808	63.3	211,048	61.4	210,944	55.1
法　　人	122,349	36.6	132,377	38.5	171,555	44.8
うち一般法人	114,218	34.1	123,112	35.8	154,786	40.4
うち金融機関	3,565	1.0	3,458	1.0	11,551	3.0
うち公金	4,565	1.3	5,805	1.6	5,217	1.3
合　　計	334,158	100.0	343,425	100.0	382,499	100.0

財形貯蓄残高

（単位：百万円）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
財形貯蓄	110	112	123

一店舗当たりの預金残高

（単位：百万円）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
期末残高	16,707	17,171	20,131
平均残高	16,643	16,775	19,500

役職員一人当たりの預金残高

（単位：百万円）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
期末残高	943	1,019	1,187
平均残高	914	955	1,112

貸出金に関する指標

貸出金科目別平均残高

（単位：残高　百万円、構成比　%）

	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	2,933	1.5	2,878	1.4	2,305	1.0
手形貸付	7,763	4.2	7,725	4.0	6,387	2.8
証書貸付	171,126	92.8	178,858	92.9	212,850	94.8
当座貸越	2,417	1.3	2,862	1.4	2,891	1.2
合　　計	184,242	100.0	192,325	100.0	224,435	100.0

（注）国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

貸出金金利区分別残高

（単位：残高　百万円、構成比　%）

	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	残　高	構成比	残　高	構成比	残　高	構成比
固定金利	73,515	38.7	74,079	37.5	138,709	57.0
変動金利	116,034	61.2	123,301	62.4	104,404	42.9
短期プライムレート	106,842	56.3	115,883	58.7	98,140	40.3
長期プライムレート	9,192	4.8	7,417	3.7	6,264	2.5
合　　計	189,550	100.0	197,380	100.0	243,114	100.0

貸出金業種別残高

当金庫の融資先は、不動産業、卸売・小売業、個人、その他のサービス業の順となっており、業種別ではバランスのとれた構成比となっています。

（単位：残高　百万円、構成比　%）

	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	残　高	構成比	残　高	構成比	残　高	構成比
製造業	11,259	5.9	12,019	6.0	14,502	5.9
建設業	11,661	6.1	12,737	6.4	16,950	6.9
情報通信業	6,367	3.3	6,508	3.2	9,882	4.0
運輸業、郵便業	4,600	2.4	4,644	2.3	4,519	1.8
卸売業、小売業	35,051	18.4	35,756	18.1	45,310	18.6
金融業、保険業	730	0.3	724	0.3	851	0.3
不動産業	58,997	31.1	59,637	30.2	66,089	27.1
物品賃貸業	887	0.4	1,032	0.5	1,019	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	7,575	3.9	8,200	4.1	11,689	4.8
宿泊業	2,482	1.3	3,229	1.6	2,873	1.1
飲食業	4,153	2.1	4,126	2.0	9,083	3.7
生活関連サービス業、娯楽業	1,369	0.7	1,458	0.7	2,056	0.8
教育、学習支援業	1,231	0.6	1,364	0.6	1,721	0.7
医療、福祉	724	0.3	855	0.4	1,119	0.4
その他のサービス	18,466	9.7	20,209	10.2	29,679	12.2
小　　計	165,559	87.3	172,506	87.3	217,349	89.4
地方公共団体	–	–	–	–	–	–
個　人	23,990	12.6	24,874	12.6	25,765	10.5
合　　計	189,550	100.0	197,380	100.0	243,114	100.0
会　員	187,147	98.7	195,171	98.8	240,878	99.0
会員外	2,402	1.2	2,209	1.1	2,235	0.9

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸倒引当金内訳

P41 のロ一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額に準じており、掲載を省略しております。

貸出金償却額

直接引き落とした償却額となっています。

（単位：千円）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
貸出金償却額	189,159	435,376	164,267

貸出金使途別残高

（単位：残高　百万円、構成比　%）

	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	残　高	構成比	残　高	構成比	残　高	構成比
設備資金	71,352	37.6	72,467	36.7	68,808	28.3
運転資金	118,197	62.3	124,912	63.2	174,305	71.6
合　　計	189,550	100.0	197,380	100.0	243,114	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

（単位：百万円）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
消費者ローン	2,272	2,422	1,914
住宅ローン	11,556	11,780	11,564
合　　計	13,828	14,202	13,479

貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
当金庫預金積金	7,301	7,529	6,002
有価証券	202	151	100
動　産	–	–	–
不動産	65,502	66,394	66,781
その他	–	–	–
計	73,007	74,075	72,884
信用保証協会・信用保険	45,084	50,226	108,136
保　証	13,476	13,507	10,961
信　用	57,981	59,570	51,130
合　　計	189,550	197,380	243,114

債務保証見返の担保別内訳

（単位：百万円）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
当金庫預金積金	5	5	5
有価証券	–	–	–
動　産	–	–	–
不動産	4,294	3,747	3,183
その他	–	–	–
計	4,299	3,752	3,188
信用保証協会・信用保険	–	–	–
保　証	119	104	99
信　用	675	840	604
合　　計	5,093	4,697	3,891

代理貸付残高の内訳

（単位：百万円）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
信金中央金庫	5,041	4,692	3,886
日本政策金融公庫	–	–	–
住宅金融支援機構	–	–	–
福祉医療機構	–	–	–
合　　計	5,041	4,692	3,886

代理貸付は、当金庫が他の金融機関との業務委託契約に基づいて委託金融機関の資金を貸出する制度です。

有価証券に関する指標

一店舗当たりの貸出金残高

（単位：百万円）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
期末残高	9,477	9,869	12,795
平均残高	9,212	9,616	11,812

役職員一人当たりの貸出金残高

（単位：百万円）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
期末残高	535	585	755
平均残高	506	547	674

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

	令和 2 年度							
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定めのないもの	合　計
国　債	−	16,996	8,104	−	−	5,360	−	30,461
地方債	1,510	2,027	−	−	−	4,802	−	8,340
社　債	−	4,438	2,497	2,424	11,596	6,708	−	27,665
株　式	−	−	−	−	−	−	2,087	2,087
外国証券	−	−	−	−	−	−	−	−
投資信託	−	797	652	607	−	−	4,508	6,566
その他の証券	−	−	−	−	−	−	−	−

（単位：百万円）

	令和元年度							
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定めのないもの	合　計
国　債	1,002	7,499	15,200	2,400	−	1,945	−	28,048
地方債	2,011	3,565	−	−	−	1,610	−	7,187
社　債	2,612	1,817	5,205	3,271	11,731	2,556	−	27,195
株　式	−	−	−	−	−	−	2,648	2,648
外国証券	−	−	−	−	−	−	−	−
投資信託	177	440	1,396	172	461	−	8,377	11,025
その他の証券	7	−	−	−	−	−	−	7

有価証券の種類別残高

（単位：百万円）

	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国　債	28,068	31,254	28,048	28,003	30,461	28,503
地方債	9,963	9,883	7,187	8,205	8,340	7,300
社　債	25,092	21,010	27,195	26,018	27,665	27,476
株　式	3,002	2,662	2,648	2,661	2,087	2,033
投資信託	11,609	12,605	11,025	11,540	6,566	8,524
その他の証券	10	12	7	10	0	4
合　計	77,747	77,430	76,113	76,439	75,120	73,842

有価証券は、余裕資金の運用手段の一つとして位置付けております。
運用に際しては、国債等を中心とした高格付けの債券を投資対象とし、選定しています。

有価証券の時価情報

1. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種　類	令和元年度			令和２年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	25,996	26,716	720	25,996	26,512	516
	小　計	25,996	26,716	720	25,996	26,512	516
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	－	－	－	2,388	2,370	△ 17
	小　計	－	－	－	2,388	2,370	△ 17
合　計		25,996	26,716	720	28,385	28,883	498

（注）1.「時価」は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.「時価」を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

2. その他有価証券

（単位：百万円）

	種　類	令和元年度			令和２年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	1,386	1,122	264	1,689	1,273	415
	債　券	21,769	21,478	290	21,778	21,518	259
	国　債	2,052	2,002	50	2,075	2,028	46
	地方債	7,187	7,091	96	6,058	5,990	67
	社　債	12,528	12,384	143	13,645	13,499	145
	その他	2,479	2,284	194	6,245	5,246	998
	小　計	25,635	24,886	749	29,713	28,039	1,674
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	1,073	1,370	△ 297	209	224	△ 14
	債　券	14,666	14,864	△ 197	16,302	16,419	△ 117
	地方債	－	－	－	2,282	2,306	△ 24
	社　債	14,666	14,864	△ 197	14,020	14,112	△ 92
	その他	8,545	9,942	△ 1,396	320	401	△ 80
	小　計	24,285	26,177	△ 1,891	16,833	17,045	△ 212
合　計		49,921	51,063	△ 1,142	46,546	45,084	1,461

（注）1.「貸借対照表計上額」は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、投資信託等です。
3.「時価」を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

（単位：百万円）

種　類	令和元年度	令和２年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	40	40
非上場株式	148	148
組合出資金	7	－
合　計	195	188

その他

内国為替取扱実績

（単位：件数　件、金額　百万円）

		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
送金・振込	仕向為替	411,438	339,407	411,594	339,014	402,003	349,222
	被仕向為替	362,057	605,439	378,574	614,992	387,818	632,433
代金取立	仕向為替	3,260	6,268	3,264	6,729	2,848	6,023
	被仕向為替	6,336	5,837	5,657	5,432	5,341	5,273

外国為替取扱実績

（単位：件数　件、金額　千米ドル）

	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
貿易取引	1,372	58,059	1,400	59,418	1,112	53,371
輸　出	486	29,013	425	26,531	258	27,751
輸　入	886	29,046	975	32,887	854	25,620
貿易外取引	512	19,176	612	12,152	356	5,695
海外送金他	508	19,174	606	12,152	352	5,693
外貨預金	4	2	6	1	4	2
外貨両替	11	18	12	17	1	0
合　　計	1,895	77,255	2,024	71,588	1,469	59,067
信用状開設	13	2,309	9	1,993	4	567

外貨建資産残高

（単位：千米ドル）

外国他店預けは、他の金融機関に預けている外貨建の流動性預金です。取立外国為替は、輸入業者への輸入ユーザンス（本邦ローン）などです。

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
外国他店預け	618	467	168
取立外国為替	0	0	−
外国通貨	28	22	−
合　　計	646	489	168

自動機器設置台数

（単位：台）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
現金自動預入支払機（ATM）	40	40	38

公共債引受及び窓口販売実績

（単位：百万円）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
公共債引受額	65	25	−
国　債	−	−	−
政保債	65	25	−
窓口販売実績	15	30	−

デリバティブ取引の状況

（単位：百万円）

区分	種類	平成 30 年度				令和元年度				令和 2 年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	先物為替予約												
	売　建	126	−	127	0	189	−	191	△2	84	−	88	△4
	買　建	113	−	115	1	183	−	186	3	82	−	86	4

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。尚、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）に基づきヘッジ会計を適用している先物為替予約取引については、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

先物外国為替取引以外の取引所金融先物取引、金融デリバティブ取引、オプション取引等に該当する取引はありません。

金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

商品有価証券の種類別平均残高

該当する取引はありません。

金庫及び子会社等に関する事項

当金庫グループの主要な事業の内容及び組織の構成

企業集団は、当金庫、子会社１社で構成され、信用金庫業務を中心に事務受託業務などの金融サービスを提供しております。

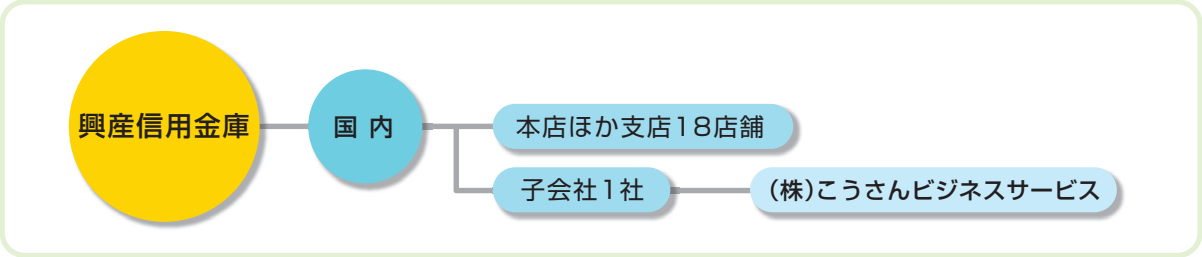

子会社の状況

会　社　名	所　在　地	事業の内容	設立年月日	資本金	当金庫の議決権比率	子会社等の議決権比率
(株)こうさんビジネスサービス	江戸川区篠崎町７－９－３	事務用品販売、不動産管理事務受託	平成３年６月12日	4,000万円	100%	－

※上記子会社は、金庫の100%出資子会社です。

令和２年度の業績（連結）

厳しい金融環境の中、当金庫グループ全体で経営の合理化、効率化に努めました結果、経常利益は644百万円、当期純利益は548百万円を計上することができました。また、当金庫グループ全体の健全性・安全性を示す連結自己資本比率は前年度末比1.28ポイント上昇し10.03%となりました。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	令和元年度	令和２年度	科　目	令和元年度	令和２年度
（資産の部）			（負債の部）		
現金及び預け金	84,434	106,922	預金積金	343,331	382,410
買入金銭債権	341	280	借用金	4,948	29,550
有価証券	76,073	75,080	その他負債	1,287	1,423
貸出金	197,380	243,114	賞与引当金	165	180
外国為替	50	18	役員退職慰労引当金	109	89
その他資産	2,470	2,772	睡眠預金払戻損失引当金	24	19
有形固定資産	6,456	6,327	偶発損失引当金	116	96
建物	1,604	1,518	繰延税金負債	－	128
土地	3,708	3,637	再評価に係る繰延税金負債	309	309
リース資産	1	0	債務保証	4,697	3,891
建設仮勘定	815	815	負債の部合計	354,990	418,099
その他の有形固定資産	326	355	（純資産の部）		
無形固定資産	349	355	出資金	2,488	2,530
ソフトウェア	95	108	利益剰余金	14,247	14,742
その他の無形固定資産	254	246	処分未済持分	△49	△47
退職給付に係る資産	188	183	会員勘定合計	16,685	17,225
繰延税金資産	586	－	その他有価証券評価差額金	△823	1,054
債務保証見返	4,697	3,891	土地再評価差額金	523	523
貸倒引当金	△1,653	△2,043	評価・換算差額等合計	△300	1,577
			純資産の部合計	16,385	18,802
資産の部合計	371,375	436,902	負債及び純資産の部合計	371,375	436,902

連結財務諸表の注記は単体との差額が僅少であるため、単体財務諸表の注記に準じており、掲載を省略しております。連結財務諸表の注記をご覧になりたい方は、当金庫ホームページをご覧いただくか、窓口にお尋ねください。

連結損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和元年度	令和２年度
経常収益	5,594,721	6,149,388
資金運用収益	4,576,998	4,858,742
貸出金利息	3,503,954	3,917,314
預け金利息	101,465	94,929
有価証券利息配当金	857,147	803,500
その他の受入利息	114,431	42,997
役務取引等収益	554,439	560,710
その他業務収益	36,647	151,302
その他経常収益	426,635	578,632
償却債権取立益	73,257	49,595
その他の経常収益	227,233	529,037
経常費用	5,182,173	5,504,709
資金調達費用	129,412	117,019
預金利息	95,998	84,969
給付補填備金繰入額	1,125	681
借用金利息	28,041	26,991
その他の支払利息	4,247	4,377
役務取引等費用	148,143	145,784
その他業務費用	31,455	313,898
経費	3,977,277	3,883,372
その他経常費用	895,883	1,044,633
貸倒引当金繰入額	339,333	600,517
貸出金償却	151,899	6,689
その他の経常費用	404,650	437,426
経常利益	412,548	644,678
特別利益	46,514	46,540
固定資産処分益	2	27
その他の特別利益	46,512	46,512
特別損失	2,021	6,109
固定資産処分損	1,867	708
その他の特別損失	153	5,400
税金等調整前当期純利益	457,041	685,109
法人税、住民税及び事業税	10,780	148,730
法人税等調整額	50,765	△ 11,816
法人税等合計	61,545	136,914
当期純利益	395,496	548,195
非支配株主に帰属する当期純利益	－	－
親会社株主に帰属する当期純利益	395,496	548,195

連結剰余金計算書

（単位：千円）

科　　目	令和元年度	令和２年度
（利益剰余金の部）		
利益剰余金期首残高	13,901,332	14,247,022
利益剰余金増加高	395,496	548,195
当期純利益	395,496	548,195
利益剰余金減少高	49,805	52,690
配当金	49,805	52,690
利益剰余金期末残高	14,247,022	14,742,527

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で事業用不動産の管理、事務用品の販売等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結リスク管理債権

（単位：百万円）

区　　分	令和元年度	令和２年度
破綻先債権	148	56
延滞債権	9,570	9,080
3ヵ月以上延滞債権	－	－
貸出条件緩和債権	824	127
合　　計	10,543	9,264

連結自己資本比率（国内基準）

P46 の 2. 自己資本の構成に関する事項に記載しております。

「連結自己資本比率」は、国内基準を大きく上回っています。

（注）「連結自己資本比率」は、信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及びその子会社等がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適正であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 21 号）に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

主要な連結経営指標

（単位：百万円）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度
連結経常収益	5,932	5,547	5,480	5,594	6,149
連結経常利益	186	523	259	412	644
親会社株主に帰属する当期純利益	212	388	650	395	548
連結純資産額	16,736	17,210	17,873	16,385	18,802
連結総資産額	365,610	364,236	364,141	371,375	436,902
連結自己資本比率	8.90%	9.04%	8.73%	8.75%	10.03%

自己資本の充実の状況等について

バーゼルⅢ第３の柱に係るディスクロージャー項目

自己資本比率規制（BIS 規制）に従った「自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（告示）により、自己資本の充実の状況等についての「定性的な事項」と「定量的な事項」を開示いたします。

＜ご覧いただくにあたっての留意点＞

連結における定性的な開示事項は、単体の開示事項の内容と同様であるため、省略しております。

当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、一部「地域別」の区分は省略しております。

Ⅰ．単体における事業年度の開示事項

1．自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項　目	令和元年度	令和２年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	16,583	17,126
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,488	2,530
うち、利益剰余金の額	14,194	14,692
うち、外部流出予定額（△）	49	48
うち、上記以外に該当するものの額	△ 49	△ 47
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	531	963
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	531	963
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	149	112
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	17,264	18,203
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	349	355
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	349	355
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	2	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	135	132
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	488	487
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	16,776	17,715
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	182,696	167,677
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	112	112
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 720	△ 720
うち、上記以外に該当するものの額	832	832
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額	9,497	9,371
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	192,194	177,048
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.72%	10.00%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 21 号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本調達手段の概要

自己資本は、コア資本に係る基礎項目と調整項目で構成されております。令和元年度、２年度の自己資本額のうち、当金庫で積み立てているもの以外のものは、基礎項目では地域のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

2. 定量的及び定性的な開示事項

（1）自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫では、自己資本比率規制の下、信用リスクについては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額については基礎的手法を採用して自己資本比率を算出しております。このBIS基準による計測の結果、当金庫の自己資本比率は10.00%を確保することができ、国内基準の4%を大きく上回ることができました。

自己資本の充実度に関しまして、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っております。一方、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

（単位：百万円）

	令和元年度		令和２年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	182,696	7,307	167,677	6,707
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	175,651	7,026	165,215	6,608
ソブリン向け	2	0	1	0
金融機関・第一種金融商品取引業者向け	13,541	541	11,679	467
法人等向け	44,803	1,792	39,740	1,589
中小企業等向け及び個人向け	28,416	1,136	25,285	1,011
抵当権付住宅ローン	434	17	380	15
不動産取得等事業向け	62,882	2,515	63,285	2,531
３ヵ月以上延滞等	667	26	905	36
取立未済手形	37	1	30	1
信用保証協会等による保証付	3,589	143	3,910	156
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－
出資等	6,059	242	5,082	203
出資等のエクスポージャー	6,059	242	5,082	203
重要な出資のエクスポージャー	－	－	－	－
上記以外	15,216	608	14,913	596
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,200	48	1,200	48
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,640	65	1,640	65
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	399	15	787	31
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	－	－	－	－
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	－	－	－	－
上記以外のエクスポージャー	11,975	479	11,285	451
②証券化エクスポージャー	－	－	－	－
証券化 STC要件適用分	－	－	－	－
証券化 非STC要件適用分	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	6,926	277	2,348	93
ルック・スルー方式	6,926	277	2,348	93
マンデート方式	－	－	－	－
蓋然性方式（250%）	－	－	－	－
蓋然性方式（400%）	－	－	－	－
フォールバック方式（1250%）	－	－	－	－
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	832	33	832	33
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△720	△28	△720	△28
⑥CVAリスク相当額を８%で除して得た額	6	0	1	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ．オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８%で除して得た額	9,497	379	9,371	374
ハ．単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	192,194	7,687	177,048	7,081

（注）1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット× 4%
2.「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3.「ソブリン向け」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行及び欧州共同体のことです。
4.「3 ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫は基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近 3 年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額× 4%

（2）信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

①リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の 5 原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「融資規程」とそれに基づく各種規則を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制とし、適切な案件審査・与信運営を実施する管理態勢を構築しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関して、破綻懸念先は未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出し、実質破綻先及び破綻先は未保全額の全額を計上しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

②リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の 4 つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

・株式会社格付投資情報センター（R&I）
・株式会社日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
・S&P グローバル・レーティング

イ．信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
＜地域別・業種別・残存期間別＞

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 ＼ 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	令和元年度	令和２年度	令和元年度	令和２年度	令和元年度	令和２年度	令和元年度	令和２年度	令和元年度	令和２年度
国内	375,142	437,969	202,180	247,519	77,295	73,658	835	114	788	1,085
国外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別合計	**375,142**	**437,969**	**202,180**	**247,519**	**77,295**	**73,658**	**835**	**114**	**788**	**1,085**
製造業	15,321	17,661	12,170	14,628	3,150	3,032	0	－	19	11
農・林・漁・鉱業	0	0	0	0	－	－	－	－	－	－
建設業	12,992	17,175	12,880	17,062	112	112	－	－	98	7
電気・ガス・熱供給・水道業	6,186	4,588	－	－	6,186	4,588	－	－	－	－
情報通信業	8,999	12,225	6,581	9,985	1,926	1,809	－	－	0	6
運輸業、郵便業	5,837	5,639	4,745	4,591	1,091	1,048	－	－	0	－
卸売業、小売業	38,862	48,210	36,076	45,256	2,784	2,953	1	0	210	149
金融業、保険業	88,866	110,825	725	852	4,424	3,916	－	－	－	－
不動産業	66,943	72,663	63,300	69,384	3,636	3,271	－	－	173	588
物品賃貸業	1,540	1,527	1,032	1,019	507	507	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	8,226	11,702	8,226	11,702	－	－	－	－	30	40
宿泊業	3,280	2,925	3,280	2,925	－	－	－	－	－	－
飲食業	4,337	9,266	4,337	9,266	－	－	－	－	4	25
生活関連サービス業、娯楽業	1,493	2,090	1,493	2,090	－	－	－	－	0	0
教育・学習支援業	1,416	1,773	1,416	1,773	－	－	－	－	0	－
医療・福祉	893	1,144	893	1,144	－	－	－	－	－	－
その他のサービス	21,537	30,889	20,449	29,930	999	870	0	－	66	73
国・地方公共団体等	42,878	48,407	－	428	42,779	47,972	－	－	－	－
個人	24,287	25,048	24,277	25,039	－	－	－	－	182	183
その他	21,239	14,202	289	434	9,695	3,574	833	113	0	－
業種別合計	**375,142**	**437,969**	**202,180**	**247,519**	**77,295**	**73,658**	**835**	**114**	**788**	**1,085**
１年以下	64,919	57,832	42,458	33,924	5,919	1,503	2	0		
１年超３年以下	70,991	80,811	22,159	25,601	14,723	24,104	－	－		
３年超５年以下	49,571	37,899	28,163	26,610	21,315	11,209	－	－		
５年超７年以下	26,153	32,746	20,582	23,674	5,498	3,029	－	－		
７年超 10 年以下	40,415	84,400	22,582	72,803	11,826	11,597	－	－		
10 年超	73,173	83,252	65,713	64,475	5,960	16,777	－	－		
期間の定めのないもの	49,915	61,027	520	429	12,051	5,436	833	113		
残存期間別合計	**375,142**	**437,969**	**202,180**	**247,519**	**77,295**	**73,658**	**835**	**114**		

（注）1．オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いています。
2．「３ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3．上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
4．CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和元年度	561	531	－	561	531
	令和２年度	531	963	－	531	963
個別貸倒引当金	令和元年度	1,091	1,122	339	752	1,122
	令和２年度	1,122	1,079	210	912	1,079
合　計	令和元年度	1,653	1,653	339	1,314	1,653
	令和２年度	1,653	2,043	210	1,443	2,043

（注）当金庫では、単体自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

ハ．業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高			
	令和元年度	令和２年度	令和元年度	令和２年度	令和元年度	令和２年度	令和元年度	令和２年度
製造業	62	42	△20	△6	42	36	40	0
農・林・漁・鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	52	70	17	△50	70	19	31	10
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	216	198	△17	△177	198	20	63	0
運輸業、郵便業	8	14	5	△13	14	1	3	14
卸売業、小売業	380	526	145	5	526	531	99	113
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業	81	98	17	155	98	253	－	－
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	24	24	△0	0	24	25	41	1
宿泊業	－	－	－	－	－	－	－	－
飲食業	8	9	1	54	9	64	4	3
生活関連サービス業、娯楽業	2	1	△1	0	1	1	1	0
教育・学習支援業	6	10	4	△0	10	9	4	－
医療・福祉	59	0	△58	△0	0	－	59	－
その他のサービス	123	57	△65	△21	57	35	78	21
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	62	63	1	12	63	76	7	0
その他	2	3	0	△0	3	3	－	－
合　計	1,091	1,122	30	△42	1,122	1,079	435	164

（注）1．当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2．「貸出金償却」は、個別貸倒引当金の目的取崩額と相殺する前の計数を記載しております。
3．当金庫では、単体自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。
4．業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ．リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額			
	令和元年度		令和２年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	－	60,021	－	87,628
10%	－	39,453	－	96,824
20%	2,700	68,480	2,696	67,437
35%	－	1,214	－	1,041
50%	14,788	330	12,473	403
75%	－	46,861	－	41,250
100%	－	131,085	－	123,637
150%	－	334	－	520
200%	－	－	－	－
250%	－	639	－	795
1,250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合　計	17,488	348,423	15,170	419,539

（注）1．格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2．エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3．コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVA リスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

（３）信用リスク削減手法に関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「貸出事務取扱規程」及び「担保評価基準」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価・管理を行っております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「貸出事務取扱規程」や各種約定書に基づき、適切な取扱いに努めております。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として独立行政法人住宅金融支援機構、一般社団法人しんきん保証基金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、独立行政法人住宅金融支援機構は政府保証と同様とし、一般社団法人しんきん保証基金は適格格付機関が付与している格付により判定をしております。信用リスク削減手法としてのクレジット・デリバティブは利用しておりません。

派生商品取引及びレポ形式の取引については、法的に有効な相対ネッティング契約を用いておりません。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保　証		クレジット・デリバティブ	
	令和元年度	令和２年度	令和元年度	令和２年度	令和元年度	令和２年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	9,497	7,942	8,151	7,208	－	－

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

（4）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

派生商品とは有価証券・通貨・金利・商品等の金融（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定されるものをいい、具体的には先物・オプション・スワップ等があげられます。

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすることを目的に派生商品取引を取扱っております。

具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引を行っております。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。また、信用リスクへの対応は、取引相手方の取引実績等に基づき充分な管理のもと行っております。

その他、当金庫が運用している投資信託の資産構成の中で、派生商品取引に該当するものがあります。

また、長期決済期間取引とは約定日から有価証券等及び対価の受渡し・決済までの期間が一定の市場慣行を超える取引をいいますが、当金庫では長期決済期間取引に該当するものはありません。

（単位：百万円）

	令和元年度	令和２年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	0	0
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	－	－

（単位：百万円）

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	令和元年度	令和２年度	令和元年度	令和２年度
①派生商品取引合計	7	2	7	2
外国為替関連取引	6	1	5	1
株式関連取引	1	0	1	0
②長期決済期間取引	－	－	－	－
合　計	7	2	7	2

（注）派生商品取引においては、担保による信用リスク削減手法を用いているものはございません。

（5）証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫では、（イ）オリジネーターの場合、（ロ）投資家の場合とも該当ございません。

（6）オペレーショナル・リスクに関する事項

①リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」のことをいいます。当金庫では、事務リスク、システム・リスク、その他オペレーショナル・リスクとして風評リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクの各リスクを含む幅広いリスクと捉えております。

オペレーショナル･リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

また、オペレーショナル・リスクに関するリスクの状況について、協議・検討するとともに、必要に応じて理事会、経営会議等に報告する態勢を整備しております。

②オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

（7）出資等エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他投資事業組合への出資金等については、「市場関連リスク管理規程」及び「資金運用規程」においてリスク管理の手続きを明記し、さらに、経営会議において運用方針及びリスク限度額等を決定し、これに基づき運用並びにリスク管理を行っております。

また、これらにかかるリスクの認識については、時価評価、BPV（一定の価格変化に伴う損失額）、VAR（最大予想損失額）によるリスク計測によって把握するとともに、金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、リスク管理担当役員に報告するとともに、定期的に経営会議、ALM 委員会、リスク管理委員会へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社株式等に関しては、お取引先との取引関係等において投資を行っておりますが、こちらのエクスポージャーについては毎年度末に発行会社の財務状況に基づき株式等の資産査定を行い、信用リスクの管理を行っております。

また、当該取引にかかる会計処理については日本会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

①貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区　分	令和元年度		令和２年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	11,058	11,058	6,766	6,766
非上場株式等	2,622	2,622	1,886	1,886
合　計	13,681	13,681	8,653	8,653

②出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	令和元年度	令和２年度
売却益	261	583
売却損	74	284
償　却	54	－

（注）損益計算書における損益の額を記載しております。
※令和元年度の売却益は、金額相違のため修正させていただきました。

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	令和元年度	令和２年度
評価損益	△ 1,235	1,319

④貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	令和元年度	令和２年度
評価損益	－	－

（8）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	令和元年度	令和２年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	6,145	2,276
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

※令和元年度のルック・スルー方式を適用するエクスポージャーは、金額相違のため修正させていただきました。

（9）金利リスクに関する事項

①リスク管理の方針及び手続の概要

・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲

金利リスクとは、「市場金利の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク」をいいます。当金庫が行う取引には、預金・貸出金・有価証券を中心とした銀行勘定の取引があります。金利リスクは、全ての金利感応度資産・負債、オフバランス取引を計測の対象としております。

・リスク管理及びリスク削減の方針

当金庫では、自己資本に照らして許容可能な水準にリスクをコントロールすることとしており、定期的な評価･計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

・金利リスクの計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しております。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法

金利リスクに関するヘッジは行っておりません。

②金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ EVE 及び⊿ NII は、以下の定義に基づいて算定しております。

⊿ EVE とは IRRBB のうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

⊿ NII とは、IRRBB のうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

金利リスクの算定手法

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.292 年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5 年
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	金融庁が定める保守的な前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	考慮しておりません。
複数の通貨の集計方法及びその前提	通貨別に算出した金利リスクの正値のみ合算し、通貨間の相関は考慮しておりません。
スプレッドに関する前提	計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めておりません。
内部モデルの使用等、⊿ EVE 及び⊿ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提	該当事項はありません。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	⊿ EVE は、貸出金・有価証券の増加を主因に前年度比増加しております。 ⊿N II は、借入金・要求払預金の増加を主因に前年度比増加しております。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期の重要性テスト（⊿ EVE/ 自己資本の額）の結果は、監督上の基準値である 20%を超過しておりますが、内部管理上、全体の金利リスクを Var により計測を行っており、信用リスクやその他のリスクとともに、統合的リスク管理の枠組みにおいて配賦した自己資本の範囲内になるよう管理しております。

IRRBB1：金利リスク

（単位：百万円）

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿ EVE		⊿ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	5,664	3,294	532	71
2	下方パラレルシフト	－	－	7	8
3	スティープ化	4,369	2,813		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	5,664	3,294		71
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	17,715		16,776	

（注）「金利リスクに関する事項」については、平成 31 年金融庁告示第 3 号（2019 年 2 月 18 日）による改正を受け、2020 年 3 月末から⊿ NII を開示することとなりました。

Ⅱ．連結における事業年度の開示事項

1．当金庫グループの連結子会社の名称及び主要な事業の内容

当金庫グループの連結子会社は、右記の１社で、信用金庫業務を中心に事務受託業務などの金融サービスを提供しております。

会　社　名	事業の内容
（株）こうさんビジネスサービス	事務用品販売、不動産管理事務受託

2．自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項　目	令和元年度	令和２年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	16,636	17,176
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,488	2,530
うち、利益剰余金の額	14,247	14,742
うち、外部流出予定額（△）	49	48
うち、上記以外に該当するものの額	△ 49	△ 47
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	－	－
うち、為替換算調整勘定	－	－
うち、退職給付に係るものの額	－	－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	531	963
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	531	963
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	149	112
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	17,317	18,253
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	349	355
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	349	355
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	2	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	135	132
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	488	487
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	16,829	17,765
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	182,661	167,643
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	112	112
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 720	△ 720
うち、上記以外に該当するものの額	832	832
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額	9,497	9,371
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	192,158	177,015
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.75%	10.03%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第１項において準用する銀行法第 14 条の２の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 21 号）」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

3. 定量的な開示事項

（1）自己資本の充実度に関する事項

当金庫グループの連結自己資本比率は 10.03% と国内基準の 4%を大きく上回っております。

（単位：百万円）

	令和元年度		令和２年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	182,661	7,306	167,642	6,705
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	175,615	7,024	165,180	6,607
ソブリン向け	2	0	1	0
金融機関・第一種金融商品取引業者向け	13,541	541	11,679	467
法人等向け	44,803	1,792	39,740	1,589
中小企業等向け及び個人向け	28,416	1,136	25,285	1,011
抵当権付住宅ローン	434	17	380	15
不動産取得等事業向け	62,882	2,515	63,285	2,531
３ヵ月以上延滞等	667	26	905	36
取立未済手形	37	1	30	1
信用保証協会等による保証付	3,589	143	3,910	156
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–
出資等	6,019	240	5,042	201
出資等のエクスポージャー	6,019	240	5,042	201
重要な出資のエクスポージャー	–	–	–	–
上記以外	15,220	608	14,918	596
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,200	48	1,200	48
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,640	65	1,640	65
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	399	15	787	31
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	–	–	–	–
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	–	–	–	–
上記以外のエクスポージャー	11,980	479	11,291	451
②証券化エクスポージャー	–	–	–	–
証券化 STC 要件適用分	–	–	–	–
証券化 非 STC 要件適用分	–	–	–	–
再証券化	–	–	–	–
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	6,926	277	2,348	93
ルック・スルー方式	6,926	277	2,348	93
マンデート方式	–	–	–	–
蓋然性方式（250%）	–	–	–	–
蓋然性方式（400%）	–	–	–	–
フォールバック方式（1250%）	–	–	–	–
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	832	33	832	33
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△720	△28	△720	△28
⑥CVA リスク相当額を８%で除して得た額	6	0	1	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ．オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８%で除して得た額	9,497	379	9,371	374
ハ．連結総所要自己資本額（イ＋ロ）	192,158	7,686	177,015	7,080

（注）1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット× 4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン向け」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行及び欧州共同体のことです。
4. 「3 ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額× 4%

(2) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

①信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
＜地域別・業種別・残存期間別＞

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 ＼ 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	令和元年度	令和２年度	令和元年度	令和２年度	令和元年度	令和２年度	令和元年度	令和２年度	令和元年度	令和２年度
国内	375,107	437,936	202,180	247,519	77,255	73,618	835	114	788	1,085
国外	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
地域別合計	**375,107**	**437,936**	**202,180**	**247,519**	**77,255**	**73,618**	**835**	**114**	**788**	**1,085**
製造業	15,321	17,661	12,170	14,628	3,150	3,032	0	–	19	11
農・林・漁・鉱業	0	0	0	0	–	–	–	–	–	–
建設業	12,992	17,175	12,880	17,062	112	112	–	–	98	7
電気・ガス・熱供給・水道業	6,186	4,588	–	–	6,186	4,588	–	–	–	–
情報通信業	8,999	12,225	6,581	9,985	1,926	1,809	–	–	0	6
運輸業、郵便業	5,837	5,639	4,745	4,591	1,091	1,048	–	–	0	–
卸売業、小売業	38,862	48,210	36,076	45,256	2,784	2,953	1	0	210	149
金融業、保険業	88,867	110,825	725	852	4,424	3,916	–	–	–	–
不動産業	66,943	72,663	63,300	69,384	3,636	3,271	–	–	173	588
物品賃貸業	1,540	1,527	1,032	1,019	507	507	–	–	–	–
学術研究、専門・技術サービス業	8,226	11,702	8,226	11,702	–	–	–	–	30	40
宿泊業	3,280	2,925	3,280	2,925	–	–	–	–	–	–
飲食業	4,337	9,266	4,337	9,266	–	–	–	–	4	25
生活関連サービス業、娯楽業	1,493	2,090	1,493	2,090	–	–	–	–	0	0
教育・学習支援業	1,416	1,773	1,416	1,773	–	–	–	–	0	–
医療・福祉	893	1,144	893	1,144	–	–	–	–	–	–
その他のサービス	21,497	30,849	20,449	29,930	959	830	0	–	66	73
国・地方公共団体等	42,878	48,407	–	428	42,779	47,972	–	–	–	–
個人	24,287	25,048	24,277	25,039	–	–	–	–	182	183
その他	21,243	14,209	289	434	9,695	3,574	833	113	0	–
業種別合計	**375,107**	**437,936**	**202,180**	**247,519**	**77,255**	**73,618**	**835**	**114**	**788**	**1,085**
１年以下	64,919	57,832	42,458	33,924	5,919	1,503	2	0		
１年超３年以下	70,991	80,811	22,159	25,601	14,723	24,104	–	–		
３年超５年以下	49,571	37,899	28,163	26,610	21,315	11,209	–	–		
５年超７年以下	26,153	32,746	20,582	23,674	5,498	3,029	–	–		
７年超 10 年以下	40,415	84,400	22,582	72,803	11,826	11,597	–	–		
10 年超	73,173	83,252	65,713	64,475	5,960	16,777	–	–		
期間の定めのないもの	49,881	60,994	520	429	12,011	5,396	833	113		
残存期間別合計	**375,107**	**437,936**	**202,180**	**247,519**	**77,255**	**73,618**	**835**	**114**		

（注）1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いています。
2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
4. CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和元年度	561	531	－	561	531
	令和２年度	531	963	－	531	963
個別貸倒引当金	令和元年度	1,091	1,122	339	752	1,122
	令和２年度	1,122	1,079	210	912	1,079
合　計	令和元年度	1,653	1,653	339	1,314	1,653
	令和２年度	1,653	2,043	210	1,443	2,043

（注）当金庫グループでは、連結自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

③業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高			
	令和元年度	令和２年度	令和元年度	令和２年度	令和元年度	令和２年度	令和元年度	令和２年度
製造業	62	42	△20	△6	42	36	40	0
農・林・漁・鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	52	70	17	△50	70	19	31	10
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	216	198	△17	△177	198	20	63	0
運輸業、郵便業	8	14	5	△13	14	1	3	14
卸売業、小売業	380	526	145	5	526	531	99	113
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業	81	98	17	155	98	253	－	－
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	24	24	△0	0	24	25	41	1
宿泊業	－	－	－	－	－	－	－	－
飲食業	8	9	1	54	9	64	4	3
生活関連サービス業、娯楽業	2	1	△1	0	1	1	1	0
教育・学習支援業	6	10	4	△0	10	9	4	－
医療・福祉	59	0	△58	△0	0	－	59	－
その他のサービス	123	57	△65	△21	57	35	78	21
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	62	63	1	12	63	76	7	0
その他	2	3	0	△0	3	3	－	－
合　計	1,091	1,122	30	△42	1,122	1,079	435	164

（注）1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 「貸出金償却」は、個別貸倒引当金の目的取崩額と相殺する前の計数を記載しております。
3. 当金庫グループでは、連結自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。
4. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額			
	令和元年度		令和２年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	－	60,021	－	87,628
10%	－	39,453	－	96,824
20%	2,700	68,481	2,696	67,438
35%	－	1,214	－	1,041
50%	14,788	330	12,473	403
75%	－	46,861	－	41,250
100%	－	131,050	－	123,604
150%	－	334	－	520
200%	－	－	－	－
250%	－	639	－	795
1,250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合　計	17,488	348,388	15,170	419,506

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVA リスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

（3）信用リスク削減手法に関する事項

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保　証		クレジット・デリバティブ	
	令和元年度	令和２年度	令和元年度	令和２年度	令和元年度	令和２年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	9,497	7,942	8,151	7,208	－	－

（注）当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

（4）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	令和元年度	令和２年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	0	0
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	－	－

（単位：百万円）

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	令和元年度	令和２年度	令和元年度	令和２年度
①派生商品取引合計	7	2	7	2
外国為替関連取引	6	1	5	1
株式関連取引	1	0	1	0
②長期決済期間取引	－	－	－	－
合　計	7	2	7	2

（注）派生商品取引においては、担保による信用リスク削減手法を用いているものはございません。

（5）証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫グループでは、（イ）オリジネーターの場合、（ロ）投資家の場合とも該当ございません。

（6）出資等エクスポージャーに関する事項

①連結貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区　分	令和元年度		令和２年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	11,058	11,058	6,766	6,766
非上場株式等	2,582	2,582	1,846	1,846
合　計	13,641	13,641	8,613	8,613

②出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	令和元年度	令和２年度
売却益	261	583
売却損	74	284
償　却	54	－

（注）損益計算書における損益の額を記載しております。
※令和元年度の売却益は、金額相違のため修正させていただきました。

③連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	令和元年度	令和２年度
評価損益	△ 1,235	1,319

④連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	令和元年度	令和２年度
評価損益	－	－

（7）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	令和元年度	令和２年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	6,145	2,276
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

※令和元年度のルック・スルー方式を適用するエクスポージャーは、金額相違のため修正させていただきました。

（8）金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

（単位：百万円）

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿ EVE		⊿ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	5,664	3,294	532	71
2	下方パラレルシフト	－	－	7	8
3	スティープ化	4,369	2,813		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	5,664	3,294		71
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	17,715		16,776	

（注）金利リスクの算定手法の概要等は、「単体における事業年度の開示事項」（9）金利事項に関する事項の項目に記載しております。

総代会の仕組み

1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員の出資口数に関係なく、１人１票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

2. 総代とその選任方法

（１）総代の任期・定数

・総代の任期は２年です。

・総代の定数は、90 人以上 110 人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、令和３年６月 30 日現在の総代数は 93 人です。

（２）総代及び総代候補者選考委員の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準（注）に基づき、次の３つの手続きを経て選任されます。

①会員の中から総代会の決議によって総代候補者選考委員を選任する。
（任期２年）

②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。

③その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

（注）総代候補者選考基準

①資格要件

・当金庫の会員であること

②適格要件

・地域における信望が厚く、信用金庫の使命を十分理解している人であること

・人格・性格が温厚誠実で、物事を公平にみる信頼のおける人であること

・金庫経営ならびに業績発展に積極的に協力してくれる人であること

・金庫との取引や経営内容が良好であること

・将来、金庫に協力が期待できる人であること

会員と総代、総代会の関係

【総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。】

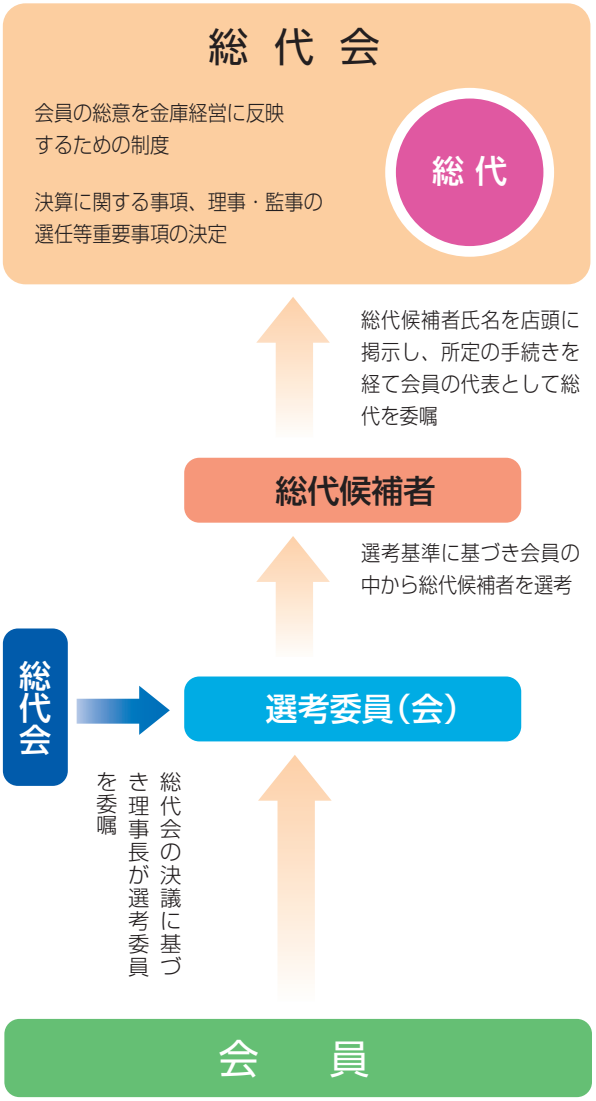

※お知らせ

総代選任に関する規程を変更し、総代の定年制を導入いたしました。総代の定年年齢を「就任時点で 80 歳未満の会員の方」とします。なお、定年制の実施は平成 30 年７月に行われた総代選考により初めて就任された総代より適用いたします。従いまして、従来からの総代につきましては定年制を適用いたしません。

3. 第 99 期通常総代会の決議事項

令和 3 年 6 月 23 日 第 99 期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

①報告事項

第 99 期業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

②決議事項

第 1 号議案　第 99 期剰余金処分（案）承認の件

第 2 号議案　定款第 15 条による会員除名の件

第 3 号議案　総代候補者選考委員選任の件

第 99 期通常総代会の模様

4. 総代の氏名

令和 3 年 6 月末現在（順不同・敬称略）

選任区域		定数	人数	氏　名					
第 1 区	千代田区	23	20	相澤 司 (3) 角谷 幸男 (7) 鶴野 正勝 (14) 吉田 光男 (7)	飯田 睦司 (4) 河合 良郎 (11) 栃木 一夫 (14) 渡辺 正 (3)	太田 哲郎 (5) 小池 一義 (4) 中村 匠 (2)	大鳥居 信史 (8) 城塚 良一 (3) 保志場 宏 (7)	恩田 恵美子 (6) 下谷 隆之 (15) 堀田 康彦 (5)	加藤 照雄 (22) 髙柳 信三郎 (3) 松山 文彦 (7)
第 2 区	新宿区、文京区、港区、品川区、大田区、江東区、中央区、横浜市、川崎市、茅ヶ崎市、相模原市、藤沢市	20	17	青木 稔 (3) 角田 隆 (3) 藤巻 伴英 (9)	江澤 尚喜 (1) 中川 幸也 (11) 三田 芳裕 (9)	尾中 隆夫 (14) 中澤 博司 (3) 山浦 賢一 (6)	恩田 昭子 (1) 中曽根 利光 (7) 山﨑 京子 (1)	竹村 元秀 (2) 根本 治 (1) 渡辺 生智郎 (2)	田村 靖之 (3) 長谷川 清 (2)
第 3 区	渋谷区、目黒区、世田谷区	10	9	上田平 直子 (5) 半田 昌規 (6)	宇田川 清史 (4) 平井 守 (18)	大木 康次 (26) 八巻 秀次 (11)	熊﨑 正宏 (7)	児玉 金之助 (3)	谷 善樹 (8)
第 4 区	杉並区、中野区、武蔵野市、三鷹市、西東京市、東久留米市、小平市、府中市、小金井市、国分寺市、武蔵村山市、稲城市、町田市、清瀬市	10	9	石井 孝昌 (12) 平野 恵一 (7)	片岡 隆 (4) 宮城 精一 (2)	佐々木 千尋 (8) 渡邉 智紀 (5)	佐藤 直人 (4)	徳永 泰平 (5)	根本 英昭 (3)
第 5 区	豊島区、練馬区、板橋区、北区、さいたま市、和光市、八潮市、白岡市、川口市、川越市、三郷市、草加市、蕨市、春日部市、鶴ヶ島市	9	6	大野 文義 (11)	鴨下 誠男 (8)	笹沼 道雄 (7)	白井 宏一 (3)	並木 秀一 (8)	西部 孝之 (1)
第 6 区	台東区、荒川区、足立区	9	7	牛島 奎 (8) 村田 滋幸 (9)	江口 博明 (6)	蒲田 哲也 (8)	桐田 誠已 (7)	河野 元俊 (3)	藤森 宏一 (9)
第 7 区	江戸川区、墨田区、松戸市、市川市、浦安市、千葉市、柏市、習志野市、船橋市、四街道市、印西市	18	16	赤井 一博 (4) 小原 満男 (14) 藤木 正則 (4)	石井 宗孝 (15) 小山 博和 (8) 元澤 裕司 (2)	井野 雅敏 (13) 齊藤 隆洋 (5) 安野 豊年 (2)	岩楯 高行 (3) 永妻 弘行 (4) 吉田 英修 (4)	宇田川 政則 (1) 平田 四郎一 (19)	大塲 幸一 (11) 藤ヶ谷 衛 (9)
第 8 区	葛飾区	11	9	石毛 博信 (11) 関川 泰子 (12)	石塚 晴久 (13) 中嶋 キヱ子 (8)	市川 正 (23) 松丸 武二 (4)	大鳥 嘉信 (8)	小出 直行 (12)	齊藤 徳好 (6)

※氏名の後の数字は総代への就任回数

総代の属性別構成比

年代別構成比

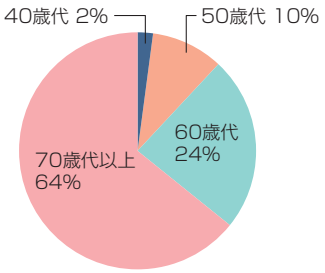

職業別構成比

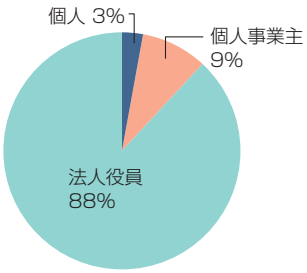

業種別構成比

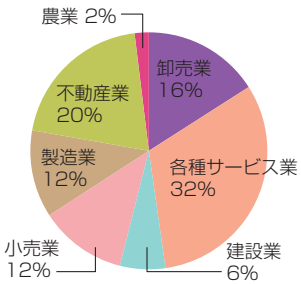

※業種別の構成比は、法人役員・個人事業主に限る

役員・組織図

役員

理事長（代表理事）	岡田　幸生	
専務理事（代表理事）	長谷場　義昌	
常務理事（代表理事）	荒川　英司	
常勤理事	三浦　洋一	
常勤理事	田中　博	
常勤理事	石渡　雅一	
常勤理事	中野　哲宏	
理事	早川　貴之	（※1）
理事	木村　雅人	（※1）
常勤監事	安藤　嘉昭	（※2）
監事	赤平　英治	（※2）

（令和３年６月末現在）

※１ 理事　早川 貴之、木村 雅人は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※２ 監事　安藤 嘉昭、赤平 英治は、信用金庫法第 32 条第５項に定める員外監事です。

組織図

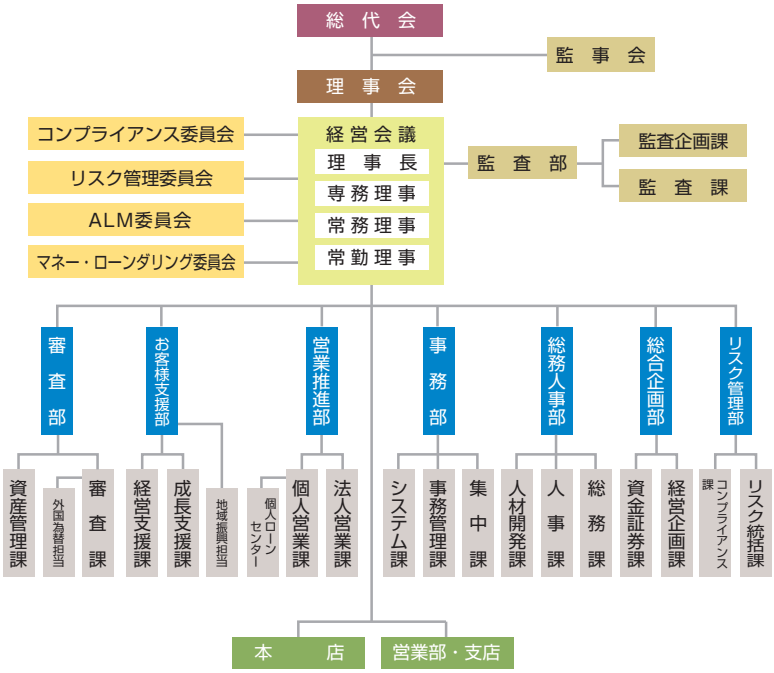

（令和３年６月末現在）

会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人（令和３年６月末現在）

信金中央金庫のご紹介

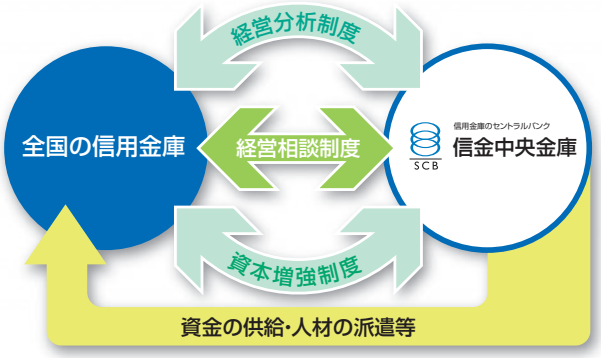

信金中央金庫（信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、昭和25年に設立されました。

資金量は、信用金庫から預け入れられた資金と、金融債を発行して調達した資金を合わせて41兆6,039億円、総資産は43兆6,541億円にのぼり、国内有数の規模と効率性を有する金融機関であり、数少ない金融債発行金融機関でもあります。また、「信用金庫のセントラルバンク」、「機関投資家」、「地域金融機関」という３つの役割をもつ金融機関です。

信用金庫業界には、個別信用金庫の健全性を確保し、信用金庫業界の信用力の維持・向上を図ることを目的として、「信用金庫経営力強化制度」があります。信金中央金庫が経営分析、経営相談、資本増強などで個別信用金庫を強力にサポートする制度です。

このように、信用金庫業界は信用金庫と信金中央金庫が一体となった経営が行われていますので、わが国でも極めて信頼性の高い業界となっています。

地域経済のパートナー

信用金庫

- 預金量：155兆円
- 巨大なネットワーク
  全国254金庫　7,181店舗
- Face to Faceの事業展開
  役職員数　10万人
- 多数の出資者　909万先

※信用金庫の計数は、令和３年３月現在の速報値

信用金庫のセントラルバンク

信金中央金庫

- 総資産：43兆円
- 連結自己資本比率（国内基準）
  25.60%
- 不良債権比率　0.27%
  格付：AA（格付機関JCR）
- 東証に上場
  （証券コード：8421）

※信金中金の計数は、令和３年３月末現在

金庫の沿革

大正	12. 3.23	有限責任興産信用組合設立認可、初代組合長に武島朝義就任（組合員 19 人、出資金 3,330 円）
	4.20	事務所を開設（日本橋区元大工町 9）
昭和	2. 1.22	第 4 回通常総会を開催、初めて年 4%の出資配当を行う
	8. 1.15	第10 回通常総会で、組合員一人当たり貸付最高限度 1 万円に
	5.24	事務所を神田区紺屋町 43 に新築移転
	18. 8. 4	市街地信用組合法により改組
	20. 2.25	空襲直撃弾により事務所焼失、大久保百人町 192 に移転
	12. −	神田区東紺屋町 30 の旧店舗跡に新事務所建築着工
	23. 8.21	営業地区を東京都の区一円とする
	24. 7.17	本店を新築
	11.25	浅草支店を開設
	25. 1.10	人形町支店を開設
	4. 1	中小企業等協同組合法により改組
	10. 9	本郷信用組合の吸収合併
	26. 5. 7	浅草橋支店を開設
	10.20	信用金庫法により興産信用金庫に改組
	27. 7.25	神保町支店を開設
	28. 4.21	代々木支店を開設
	29. 3.27	葛飾信用金庫と合併
	8.18	城西支店を開設
	31.11. 1	本店新築開店
	39. 4.14	西荻窪支店を開設
	41. 9. 1	電子計算室を開設
	44. 6.16	しんきんクレジットカードシステムに参加
	8.25	江戸川支店を開設
	12.15	日銀との当座取引開始
	45.11.26	本店、日銀歳入代理店に指定
	46. 9.22	松戸支店を開設
	51. 1.21	預金オンライン移行開始
	10.18	全国信用金庫との為替オンライン開始
	53. 6.23	営業地区の追加。武蔵野市、三鷹市
	54. 2.13	全国各金融機関との為替オンライン開始
	56. 3.27	みずえ支店を開設
	57. 4. 1	外国為替業務取次開始（全信連）
	59.11. 6	葛西支店を開設
	63. 7. 5	篠崎支店を開設
平成	2. 2.21	渋谷支店を開設
	7.16	都銀、地銀とのオンライン提携開始
	10. 1	外国為替業務取扱開始
	3. 2.10	サンデーバンキング実施
	4.17	足立支店を開設
	11.25	深川支店を開設
	4. 7.23	本店神田駅前出張所を開設
	7. 5. 1	神田信用金庫と ATM 相互利用開始
	11. 4.23	神田信用金庫と合併準備に入ることに合意
	11.26	本店神田駅前出張所を本店に、深川支店を人形町支店に統合
	12. 3. 6	デビットカードサービスの取扱開始
	6. 5	神田信用金庫と合併 営業地区の追加。西東京市、東久留米市、小平市、小金井市、府中市、国分寺市
	12. 4	しんきん ATM ゼロネットサービスの取扱開始
	13. 5. 7	損害保険窓口販売業務の取扱開始
	14. 3.25	せいか信用組合からの事業の一部譲受け 営業地区の追加。東京都清瀬市、武蔵村山市、稲城市、町田市、千葉県千葉市、柏市、習志野市、船橋市、四街道市、印西市、埼玉県さいたま市、和光市、八潮市、川口市、川越市、三郷市、草加市、蕨市、春日部市、鶴ヶ島市、南埼玉郡白岡町、神奈川県横浜市、川崎市、茅ヶ崎市、相模原市、藤沢市
	7. 8	東京食品信用組合からの事業の一部譲受け
	7.15	第三信用組合からの事業の一部譲受け
	10. 1	生命保険窓口販売業務の取扱開始
	15. 3.12	個人向け国債窓口販売業務の取扱開始
	7. 7	アイワイバンク銀行（現セブン銀行）との ATM 提携サービス取扱開始
	9.22	「リレーションシップバンキング機能強化計画」の要約を公表
	16. 1.26	M&A 仲介業務の取扱開始
	11.15	決済用普通預金の取扱開始
	17. 3.31	個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を公表
	8.30	「地域密着金融推進計画」を公表
	12.21	保険募集指針を公表
	18. 1.20	松戸支店を金町支店に統合
	8. 1	「コンプライアンス宣言」を表明
	19. 9.25	顧客保護等管理方針を公表
	20. 4. 1	CI を導入、ブランドマークを刷新、経営方針を制定
	10.14	神保町支店の新築移転による開店
	11.25	本部機能の神保町 KOSAN ビルへの移転
	12. 1	反社会的勢力に対する基本方針を制定、公表
	21. 6. 5	利益相反管理方針を制定
	7.13	金町支店の新築移転
	22. 1.15	金融円滑化のための基本方針を制定
	3.23	本店建替えのため仮店舗へ移転
	10.22	篠崎支店をみずえ支店に統合
	23.10.11	新宿支店を余丁町から若松町へ移転
	11.14	葛西支店を江戸川支店に統合
	24. 8.20	本店新築開店
	25. 2.18	でんさいネットのサービスを開始
	3.21	中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」に認定
	10. 4	足立支店を金町支店に統合
	26. 3.14	関町支店を西荻窪支店に統合
	11. 7	堀切支店を立石支店に統合
	27. 4.13	お客様支援室を新設
	10. 2	みずえ支店内にローンプラザを開設
	29. 1.23	日本橋事務所を開設
	3.21	市ヶ谷支店内にローンプラザを開設
	12.28	信託契約代理業務の取扱開始
	30. 6. 1	お客さま本位の業務運営に係る基本方針を制定、公表
	6.25	興産信用金庫行動綱領を制定、公表
	10. 9	渋谷支店 地区再開発のため仮店舗へ移転（代々木支店内）
	31. 4. 1	日本橋事務所を人形町支店に統合
令和	1. 5. 1	平成から令和へ改元
	2.10.12	こうさん WEB 定期預金の取扱い開始
	3. 1.12	高円寺支店を中野支店に統合
	2.22	パートナーシップ構築宣言を公表

ネットワーク

	店舗名	所在地	電話番号	貸金庫
1	本店	〒101-0035 東京都千代田区神田紺屋町41	03-3254-3335	○
2	浅草支店	〒111-0032 東京都台東区浅草4-34-7	03-3872-2151	○
3	人形町支店	〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町2-14-14	03-3668-5951	○
4	浅草橋支店	〒111-0053 東京都台東区浅草橋2-3-2	03-3862-1831	
5	神保町支店	〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-40	03-3293-4951	○
6	代々木支店	〒151-0066 東京都渋谷区西原3-7-7	03-3467-3321	○
7	金町支店	〒125-0042 東京都葛飾区金町6-2-1	03-3607-3166	○
8	立石支店	〒124-0012 東京都葛飾区立石1-7-30	03-3691-3106	○
9	城西支店	〒171-0051 東京都豊島区長崎1-9-3	03-3957-7271	○
10	西荻窪支店	〒167-0053 東京都杉並区西荻南2-5-8	03-3334-9151	
11	江戸川支店	〒132-0023 東京都江戸川区西一之江3-1-17	03-3653-5411	○
12	みずえ支店	〒132-0011 東京都江戸川区瑞江2-47-6	03-3676-0511	○
6	渋谷支店(仮店舗)	〒151-0066 東京都渋谷区西原3-7-7（代々木支店内）	03-3468-1150	○
☆	渋谷支店桜丘事務所	〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町27-2 第二シバビル5F	03-3770-8011	
14	大田市場営業部	〒143-0001 東京都大田区東海3-2-1	03-5492-3411	○
15	秋葉原支店	〒101-0021 東京都千代田区外神田4-9-8	03-3253-6851	○
16	新宿支店	〒162-0056 東京都新宿区若松町25-22 グレースプラザ若松町1F	03-3204-1330	○
17	中野支店	〒164-0002 東京都中野区上高田2-50-1	03-3387-5151	○
18	飯田橋支店	〒102-0072 東京都千代田区飯田橋1-7-10	03-3264-4031	○
19	市ケ谷支店	〒102-0076 東京都千代田区五番町5	03-3234-3211	○

※高円寺支店は、令和３年１月８日の営業を持ちまして中野支店に統合いたしました。

※ ATM の稼動時間帯は、店舗により異なる場合がございます。詳しくは窓口にお問い合わせください。

しんきん ATM ゼロネットサービス

全国どこの信用金庫の CD・ATM でも、平日・土曜の下記時間帯のご利用手数料が無料となります。
サービスタイム　●平日／８：45 ～ 18：00 の入出金
●土曜／９：00 ～ 14：00 の出金

※一部の信用金庫では、所定の手数料をいただく場合がございます。

開示項目一覧

A　単体ベースの開示項目

1.金庫の概況及び組織に関する事項
（1）事業の組織 …… 54
（2）理事・監事の氏名及び役職名 …… 54
（3）会計監査人の名称 …… 54
（4）事業所の名称及び所在地 …… 56
（5）信用金庫代理業者に関する事項 …… 該当なし
2.金庫の主要な事業の内容 …… 16
3.金庫の主要な事業に関する事項
（1）直近の事業年度における事業の概況 …… 6
（2）直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 …… 6
①経常収益　②経常利益又は経常損失　③当期純利益又は当期純損失
④出資総額及び出資総口数　⑤純資産額　⑥総資産額
⑦預金積金残高　⑧貸出金残高　⑨有価証券残高
⑩単体自己資本比率　⑪出資に対する配当金　⑫職員数
（3）直近の2事業年度における事業の状況
①主要な業務の状況を示す指標
ア．業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）…… 27
イ．資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 …… 27
ウ．資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや …… 27
エ．受取利息及び支払利息の増減 …… 28
オ．総資産経常利益率 …… 27
カ．総資産当期純利益率 …… 27
②預金に関する指標
ア．流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 …… 29
イ．固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 …… 29
③貸出金等に関する指標
ア．手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 …… 30
イ．固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 …… 30
ウ．担保の種類別（当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び債務保証見返額 …… 31
エ．使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高 …… 31
オ．業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 30
カ．預貸率の期末値及び期中平均値 …… 28
④有価証券に関する指標
ア．商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高 …… 該当なし
イ．有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式及び外国証券、その他の証券の区分）の残存期間別の残高 …… 32
ウ．有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分）の平均残高 …… 32
エ．預証率の期末値及び期中平均値 …… 28
4.金庫の事業の運営に関する事項
（1）リスク管理の体制 …… 5
（2）法令等遵守の体制 …… 3
（3）中小企業の経営の改善および地域活性化のための取組状況 …… 10
（4）ADR制度への対応 …… 16
5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況
（1）貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 …… 21
（2）貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 …… 8
①破綻先債権に該当する貸出金　②延滞債権に該当する貸出金
③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
（3）自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 …… 37
（4）次の掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
①有価証券 …… 33
②金銭の信託 …… 該当なし
③デリバティブ等取引 …… 34
（5）貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 30
（6）貸出金償却の額 …… 30
（7）金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合はその旨 …… 23
6.報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの …… 26

B　連結ベースの開示項目

1.金庫及びその子会社等（説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く、以下同じ）の概況に関する事項
（1）金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 …… 35
（2）金庫の子会社等に関する事項 …… 35
①名称　②主たる営業所又は事業所の所在地　③資本金又は出資金
④事業の内容　⑤設立年月日　⑥金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合　⑦金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
2.金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項
（1）直近の事業年度における事業の概況 …… 35
（2）直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 …… 36
①経常収益　②経常利益又は経常損失　③親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失　④純資産額　⑤総資産額
⑥連結自己資本比率
3.金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項
（1）連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 …… 35
（2）貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 …… 36
①破綻先債権に該当する貸出金　②延滞債権に該当する貸出金
③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
（3）自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 …… 36
（4）金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの …… 36

金融再生法の開示項目

資産の査定の公表 …… 8

バーゼルⅢ第3の柱による開示

単体 …… 37
連結 …… 46

任意の開示項目

営業地区及び会員数 …… 表紙裏
地域貢献 …… 14
トピックス（1年の歩み） …… 14
貸出運営についての考え方 …… 18
金融商品に係る勧誘方針 …… 18
顧客保護管理方針 …… 3
個人情報保護について …… 4
反社会的勢力に対する基本方針 …… 4
利益相反管理方針 …… 4
商品ご利用にあたっての留意事項 …… 16
主な手数料一覧 …… 20
報酬体系について …… 26
経費の内訳 …… 28
預金者別残高 …… 29
財形貯蓄残高 …… 29
役職員一人当たりの預金残高 …… 29
役職員一人当たりの貸出金残高 …… 32
一店舗当たりの預金残高 …… 29
一店舗当たりの貸出金残高 …… 32
消費者ローン・住宅ローン残高 …… 31
代理貸付残高の内訳 …… 31
リスク管理債権に対する担保・保証及び引当状況 …… 8
金融再生法開示債権に対する担保・保証及び引当状況 …… 8
内国為替取扱実績 …… 34
外国為替取扱実績 …… 34
外貨建資産残高 …… 34
公共債引受及び窓口販売実績 …… 34
自動機器設置台数 …… 34
総代会の仕組み …… 52
沿　革 …… 55

未来へ、今日も明日も。

興産信用金庫

KOSAN

(本店)〒101-0035　東京都千代田区神田紺屋町41　　Tel:03-3254-3335
(本部)〒101-0051　東京都千代田区神田神保町1-40　Tel:03-6739-7700(代表)
ホームページアドレス　http://www.shinkin.co.jp/kosan/
お問い合せ先：総合企画部 Tel:03-6739-7791